

令和2年度 第1回山形のみちづくり評議会

日時：令和3年2月16日（火）

14:00～15:30

場所：あこや会館 ホール（一部リモート）

次 第

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

議題1 令和元年度 道路事業の達成度報告

議題2 山形県道路中期計画 2028 の中間目標値について

・防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策の取組

資料1

・スマートインターチェンジの新規事業化の取組

資料2

・令和元年度達成度報告書

資料3

議題3 新たな広域道路交通ビジョン及び広域道路交通計画について

・新型コロナウイルスの影響

資料4

・令和2年度豪雨・豪雪等による交通規制について

資料5

・山形県広域道路交通ビジョン（イメージ）概要

資料6

5 その他

6 閉 会

令和2年度 山形のみちづくり評議会委員名簿

	氏 名	役 職	地 区	Zoomでの出席
会 長	柴田 洋雄	山形大学名誉教授	全県	欠席
委 員	貝山 道博	埼玉大学名誉教授 元山形大学人文学部教授	全県	
	大泉 謙	NHK山形放送局 局長	全県	○
	塩原 未知子	有限会社テンプレス アートディレクター	村山地域	○
	津藤 真知子	株式会社もがみ物産協会 常務取締役	最上地域	○
	宮原 博通	株式会社 和のくらし文化研究所 所長	置賜地域	欠席
	池田 真知子	海辺のお宿 一久 若女将	庄内地域	○
	佐藤 香奈子	酒田みちみらい女性の会 副会長	庄内地域	○
	芹沢 尚一	東日本高速道路株式会社東北支社 山形管理事務所 所長	全県	○
	竹下 正一	国土交通省東北地方整備局 山形河川国道事務所 所長	全県	○
	前内 永敏	山形県県土整備部 部長	全県	

(敬称略)

法面

道路法面・盛土等に関する緊急対策
計**66**箇所 H30~R2対策費**61**億円

対策例 危険箇所を迂回するバイパス整備



対策例 落石防止対策



耐震

道路橋の耐震補強に関する緊急対策
計**78**箇所 H30~R2対策費**56**億円

地震による被害



対策例 耐震補強



対策例 橋梁架替による耐震化



道路関係強靱化箇所合計

239箇所 H30、R1、R2対策費計**217**億円

冠水

道路の排水施設等に関する緊急対策
計**7**箇所 H30~R2対策費**17**億円

対策例 排水施設設置による対策



停電

道路における無停電設備等に関する緊急対策
計**45**箇所 H30~R2対策費**26**億円

対策例 アンダーパスの停電対策



対策例 道の駅の停電対策



対策例 トンネル照明のLED化



豪雪

大雪時の車両滞留危険箇所に関する緊急対策
計**36**箇所 H30~R2対策費**38**億円

対策例 地吹雪対策のための防雪柵設置



電柱

市街地における電柱に関する緊急対策
計**7**箇所 H30~R2対策費**17**億円

対策例 無電柱化の推進



対策数:123対策 <うち国土交通省53対策>

	政府全体	うち国土交通省
1. 激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策[78対策]	概ね12.3兆円程度	<26対策>概ね7.7兆円程度
2. 予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策[21対策]	概ね2.7兆円程度	<12対策>概ね1.5兆円程度
3. 国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進[24対策]	概ね0.2兆円程度	<15対策>概ね0.13兆円程度
合計	概ね15兆円程度を目途	概ね9.4兆円程度を目途

注)四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある

高規格道路のミッシングリンク解消及び4車線化、高規格道路と直轄国道とのダブルネットワーク化等による道路ネットワークの機能強化対策

概要: 激甚化、頻発化する災害から速やかに復旧・復興するためには、道路ネットワークの機能強化が必要。発災後概ね1日以内に緊急車両の通行を確保し、概ね1週間以内に一般車両の通行を確保することを目標として、災害に強い国土幹線道路ネットワークの機能を確保するため、高規格道路のミッシングリンクの解消及び暫定2車線区間の4車線化、高規格道路と代替機能を発揮する直轄国道とのダブルネットワークの強化等を推進。
府省庁名: 国土交通省

本対策による達成目標

◆中長期の目標

高規格道路約2万kmのミッシングリンクの解消や暫定2車線区間の4車線化、高規格道路と代替機能を発揮する直轄国道とのダブルネットワークの強化等により、発災後概ね1日以内に緊急車両の通行を確保し、概ね1週間以内に一般車両の通行を確保する。

- ・高規格道路のミッシングリンク(約200区間)の改善率 ※改善: 全線または一部区間供用
中長期の目標: 100%
本対策による達成年次の前倒し 令和25年度→令和23年度
- ・高規格道路(有料)の4車線化優先整備区間(約880km)の事業着手率
現状: 約13%(令和元年度) 中長期の目標: 100%

◆5年後(令和7年度)の状況

高規格道路のミッシングリンク改善率

- ・達成目標: 約30%
- ・高規格道路約2万kmにおいて、ミッシングリンク(約200区間)の約3割の区間について全線または一部区間供用する。

高規格道路(有料)の4車線化優先整備区間の事業着手率

- ・達成目標: 約47%
- ・高規格道路約2万kmにおいて、有料道路の4車線化優先整備区間(約880km)の約5割の区間について4車線化事業に着手する。

◆実施主体 国、高速道路会社、地方自治体

＜国土強靱化に資するミッシングリンクの解消＞



ミッシングリンクの解消により、津波浸水想定区域を回避するネットワークを確保

＜暫定2車線区間の4車線化＞



九州道で法面崩落が発生した際、4車線のうち被害のない2車線を活用し、約8時間で一般車両の下り線の通行を確保(約19時間後には一般車両の上下線の交通機能を確保)

道路の法面・盛土の土砂災害防止対策

概要 要: 令和2年7月豪雨をはじめとする近年の豪雨では、道路区域内だけでなく道路区域外からも土砂崩落が発生し、高速道路及び直轄国道等の幹線道路に長時間にわたる通行止めが生じるなど道路交通に支障を及ぼす事態が発生。
道路の法面や盛土において、レーザープロファイラ調査等の高度化された点検手法等により新たに把握された災害リスク等に対し、豪雨による土砂災害等の発生を防止するため、法面・盛土対策を推進する。

府省庁名: 国土交通省

本対策による達成目標

◆中長期の目標

緊急輸送道路において、土砂災害の危険性がある箇所に対する道路法面・盛土対策の実施により、土砂災害等の発生を防止する。

・緊急輸送道路の法面・盛土における対策必要箇所(約33,000箇所)の整備率

現状: 約55%(令和元年度)

中長期の目標: 100%

本対策による達成年次の前倒し
令和38年度 → 令和36年度

◆5年後(令和7年度)の状況

・達成目標: 約73%

・緊急輸送道路において、豪雨による土砂災害により、通行止めが長期化するおそれのある箇所の約7割について法面・盛土対策を概ね完了する。

◆実施主体

・国、地方自治体



道路区域外に起因する大規模土砂災害が発生

令和2年7月豪雨
(14日間の通行止め)



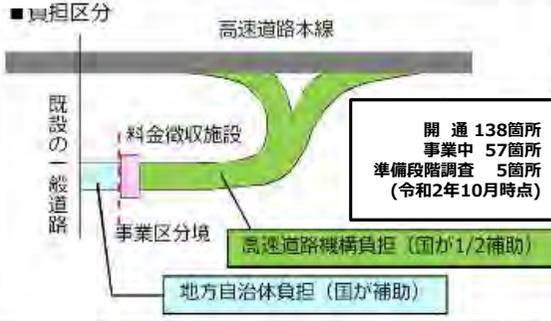
災害箇所におけるレーザープロファイラ調査結果



法面吹付工、落石防止網工

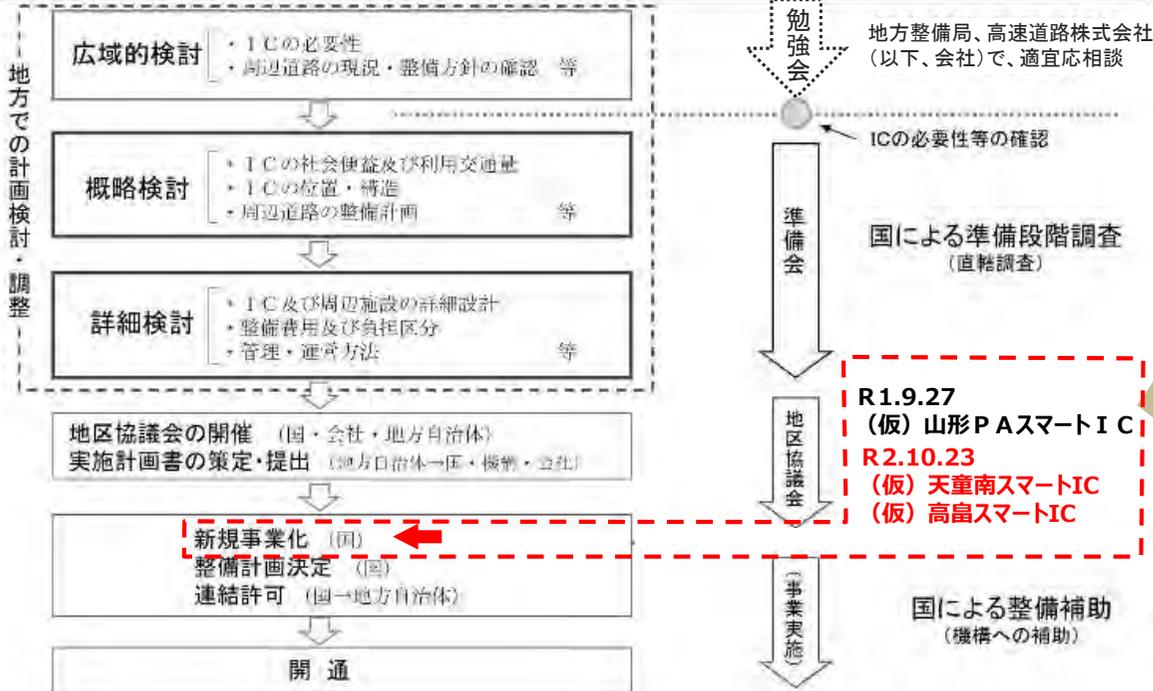
高速道路（有料区間）におけるスマートインターチェンジとは

- スマートインターチェンジは、通行可能な車両をETCを搭載した車両に限定しているインターチェンジ
 - 〔LSA・PA接続型〕 サービスエリアまたはパーキングエリアに接続
 - 〔本線直結型〕 高速道路本線に接続
- ETC専用のため、料金徴収施設を集約する必要がなく、コンパクトな整備が可能
- 料金徴収にかかる人件費も節約可能



スマートインターチェンジの検討・整備について

- スマートICの準備段階（地方での計画検討・調整段階）において、国として必要性が確認できる箇所等について、箇所を選定し、国が調査（直轄調査）を実施（準備段階調査）。
- 準備段階調査における準備会での検討や調整が整い、関係機関で構成される地区協議会で決定された実施計画書が提出された箇所につき新規事業化。



令和元年度 達成度報告書

山形県県土整備部道路整備課
道路保全課
都市計画課

令和3年2月16日

1 山形県道路中期計画について

2 9つのみちづくり施策の達成状況

1. 県土の基盤となる広域道路ネットワークの整備促進・
機能強化と未事業化区間の着手 4
2. 広域道路ネットワークを活かす追加 IC（スマート IC 含む）
及び IC や拠点へのアクセス道路の整備推進 8
3. 高速道路から県内各地へのゲートウェイとなる「道の駅」等への支援 11
4. 防災・減災に向けた道路の機能強化と災害発生時における対応の迅速化 14
5. 人にやさしく安全・安心な道路整備に向けた多様な取組の推進 20
6. 予防保全型維持管理などによる計画的な道路施設の
長寿命化と効率的な道路維持管理の推進 24
7. 生活圏間・都市間ネットワーク及び生活幹線道路の整備推進 28
8. 街なかに賑わいを創出するみちづくりの推進 33
9. 山形の特性を活かした道路ストック（施設）をかしこく使うみちづくりの推進 38

3 総括

1 山形県道路中期計画について

■みちづくりの方針と施策

3つの柱

(活力創造・広域交流促進)

1 県内産業や観光の振興を支える社会基盤となるみちづくり

- ① 県土の基盤となる広域道路ネットワークの整備促進・機能強化と未事業化区間の着手
- ② 広域道路ネットワークを活かす追加 IC（スマート IC 含む）及び IC や拠点へのアクセス道路の整備推進
- ③ 高速道路から県内各地へのゲートウェイとなる「道の駅」等への支援

(安全・安心・保全・協働)

2 災害を未然に防止し安全・安心に利用できるみちづくり

- ④ 防災・減災に向けた道路の機能強化と災害発生時における対応の迅速化
- ⑤ 人にやさしく安全・安心な道路整備に向けた多様な取組の推進
- ⑥ 予防保全型維持管理などによる計画的な道路施設の長寿命化と効率的な道路維持管理の推進

(地域活性化・快適・効率化)

3 既存ストックを有効活用し快適な暮らしと地域の活力を生み出すみちづくり

- ⑦ 生活圏間・都市間ネットワーク及び生活幹線道路の整備推進
- ⑧ 街なかに賑わいを創出するみちづくりの推進
- ⑨ 山形の特性を活かした道路ストック（施設）をかしこく使うみちづくりの推進

9つの施策

■施策の進め方

本計画に位置付けたみちづくりの施策の推進にあたっては、PDCA サイクルの考えに基づき、政策指標の達成状況や事業進捗状況を考慮し、取り組みを評価します。

社会情勢や財政状況の変化に的確に対応するため、広く県民、県議会、市町村、道路利用者からの意見を求めながら、概ね5年を目途に計画の見直しを行います。



2 9つのみちづくり施策の達成状況

1 県内産業や観光の振興を支える社会基盤となるみちづくり

施策1

県土の基盤となる広域道路ネットワークの整備促進・機能強化と未事業化区間の着手

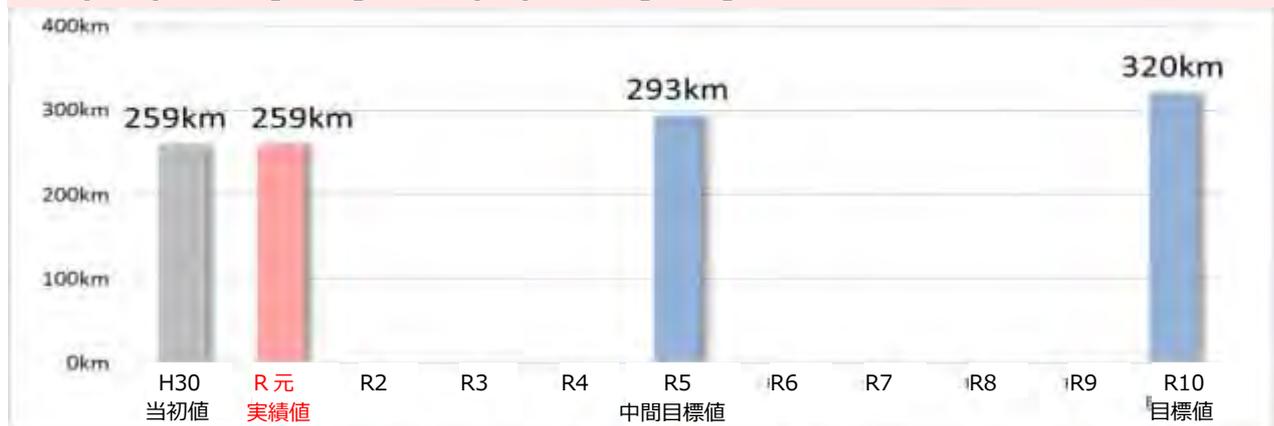
■取組方針

- i) 高速道路網の事業区間の整備、計画区間の新規事業化及び更なる利便性向上に向けた検討を促進
- ii) 「重要物流道路（基幹道路）」の整備促進及び国際海上コンテナ車の通行に対応した構造 不適合箇所・ぜい弱箇所の機能強化の促進
- iii) 高速道路網や幹線道路の重大事故の防止を図る効果的な交通安全対策の促進

■指標

(1)高速道路の供用延長[供用率] ※全線供用時約 341km

(H30)259km[76%] ⇒ (R1)259km[76%]



(2)地域高規格道路の供用延長[供用率] ※全線供用時約 100km

(H30)29km[29%] ⇒ (R1)29km[29%]





▲山形県内の事業中の高規格幹線道路・地域高規格道路

■実施事業例1

事業名	東北中央自動車道 ^{ひがしね おぼなざわ} (東根～尾花沢) (事業中、H30年4月、H31年3月に部分共用)
事業概要	東北中央自動車道は、福島県相馬市から秋田県横手市間に計画されている延長約268kmの高規格幹線道路である。 当該区間は、既開通区間と共に高規格幹線道路ネットワークを形成することで、広域的な交流・連携の促進及び沿線地域の物流強化や観光促進、交通混雑の緩和、道路寸断に対する代替性の確保を目的として整備が進められている。
整備内容	○高速道路整備 東根 IC～尾花沢 IC <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>村山北 IC(仮称)付近より尾花沢市方面を望む</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>村山 IC(仮称)付近より尾花沢市方面を望む</p> </div> </div> <p>L=23.3km、幅員 W=13.5m</p> <p>▲事業区間周辺 (航空写真) 出典：山形河川国道事務所 HP</p>

■実施事業例2

事業名	^{たかや} 高屋道路 (事業中、令和6年度※供用見込み) ※トンネル工事が順調に進んだ場合
事業内容	高屋道路は、地域高規格道路「新庄酒田道路」の一部を構成する自動車専用道路である。 国道47号戸沢村内における落石等災害発生箇所を回避、通行止め発生時の代替路確保等を目的として整備を行う。
整備内容	○地域高規格道路 L=3.4km (令和6年度開通予定) <div style="text-align: center;">  <p>戸沢村大字古口近より庄内町方向を望む</p> </div> <p>▲事業区間周辺 (航空写真) 出典：山形河川国道事務所 HP</p>

■達成状況と今後の取組み

	路線名 (): 県内延長	R1 まで 供用済	整備促進・供用を目指す区間 【】：開通予定	新規着手を 目指す区間
高速道路	東北中央自動車道 (約 157km)	供用済 123km	事業中 34km ・東根北～大石田村山【R4】 ・泉田道路【R4】 ・新庄金山道路【R7】 ・真室川雄勝道路	
	日本海沿岸東北 自動車道 (約 53km)	供用済 26km	事業中 27km ・酒田みなと～遊佐比子【R2 開通】 ・遊佐比子～遊佐鳥海【R5】 ・遊佐象潟道路【R8】 ・朝日温海道路	
	東北横断 自動車道酒田線 (約 131km)	供用済 110km		未着手 21km ・月山～湯殿山
地域高規格道路	新庄酒田道路 (約 50km)	供用済 21km	事業中 14km ・新庄古口道路【R4】 ・高屋道路【R6】 ・高屋防災	未着手 15km ・戸沢～立川 (計画段階評価 中) ・高屋～草薙 ・立川～余目
	新潟山形南部 連絡道路 (約 50km)	供用済 7km	事業中 18km ・梨郷道路【R5】 ・小国道路	未着手 25km ・小国～長井
	石巻新庄道路 (約 30km)			未着手 30km ・石巻～新庄
追加IC・スマートIC	東北中央自動車道	・米沢中央 IC ・東根北 IC ・大石田村山 IC	・村山北 IC (仮称) ・山形 PA スマート IC (仮称) ・高畠スマート IC (仮称) ・天童南スマート IC (仮称)	
	日本海沿岸東北 自動車道	・いらがわ IC ・三瀬 IC ・鶴岡西 IC ・庄内空港 IC		

施策2

広域道路ネットワークを活かす追加 IC(スマート IC 含む)及び IC や拠点へのアクセス道路の整備推進

■取組方針

- i) 高速道路を利用しやすい環境整備を図るため、追加 IC やスマート IC の整備を促進
- ii) 高速道路・地域高規格道路の IC に接続するアクセス道路の整備を推進
- iii) 重要物流道路の基幹道路同士や物流拠点を結ぶアクセス路の整備推進

■指標

(3)IC へ 30 分でアクセスできる人口の割合

(H30)65% ⇒ (R1)65%



(4)IC へ 10 分でアクセスできる工業団地数

(H30)35 箇所 ⇒ (R1)35 箇所



(5)IC へ 30 分でアクセスできる主要な観光地数

(H30)59 箇所 ⇒ (R1)59 箇所



■実施事業例1

<p>事業名</p>	<p>国道 287 号米沢北バイパス (米沢市窪田町～六郷町) (事業中)</p>
<p>事業内容</p>	<p>米沢市から長井・寒河江市を經由して東根市に至る国道 287 号は、本県の重要幹線道路であるが、米沢～長井間は、幅員狭小・線形不良により慢性的な渋滞、交通事故の発生等、必要な機能を有していないため、H5 年に「米沢長井道路」として新たな広域道路を計画した。</p> <p>本事業はその南端において米沢～川西間を結び、東北中央自動車道米沢北 IC に直結するルートとして、整備するものである。</p>  <p>地図出典：Copyright(c) N T T 空間情報 All Rights Reserved</p>
<p>整備内容</p>	<p>○米沢北 IC への直結道路 L=3,400m 計画幅員 6.5(10.5)[20.0]m</p>  <p>H29～下部工施工中</p> <p>▲施工状況 (R2.5 時点)</p>

■達成状況と今後の取組み

【令和元年度の達成状況】

供用時期	路線名	箇所名	事業内容	備考
R1.12	(一) 大石田村山線	村山北 IC①名取工区	追加 I C 整備	県道部のみ供用
R1.12	(主) 新庄次年子村山線	村山北 IC②本飯田工区	追加 I C 整備	県道部のみ供用

【今後の取組み】

路線名	箇所名	事業内容	アクセス先	中期※
-----	-----	------	-------	-----

[村山地域]

(主) 山形天童線	天童市成生～東根市羽入	アクセス道路整備	東北中央道東根 IC	村山④
(主) 寒河江村山線	村山市河島	アクセス道路整備	東北中央道 (仮称) 村山 IC	村山⑤
(一) 大石田村山線	村山市名取	追加 I C 整備	東北中央道 (仮称) 村山北 IC	村山⑥

など

[最上地域]

(国) 458 号	本合海バイパス	アクセス道路整備	新庄酒田道路	最上④
-----------	---------	----------	--------	-----

など

[置賜地域]

(国) 287 号	米沢北バイパス	アクセス道路整備	東北中央道米沢北 I C 新潟山形南部連絡道路	置賜③
(国) 287 号	米沢川西バイパス	アクセス道路整備	東北中央道米沢北 I C 新潟山形南部連絡道路	置賜④
(国) 287 号	川西バイパス	アクセス道路整備	東北中央道米沢北 I C 新潟山形南部連絡道路	置賜⑤

など

[庄内地域]

(主) 余目温海線	鶴岡市温海	アクセス道路整備	日沿道温海 IC	庄内⑤
-----------	-------	----------	----------	-----

など

施策3

高速道路から県内各地へのゲートウェイとなる「道の駅」等への支援

■取組方針

- i) ゲートウェイとなる「道の駅」等の整備促進に向けた市町村の取組を支援
- ii) 公共交通の交通結節点としての機能を持ち、活気あふれる「道の駅」の機能強化を支援
- iii) 地域の防災拠点となる「道の駅」の機能強化と防災機能の周知

■指標

(6)山形らしい魅力のある「やまがた道の駅」数

(H30)21 駅 ⇒ (R1)21 駅



(7)防災拠点機能を備えた「道の駅」数

(H30)4 駅 ⇒ (R1)4 駅



■実施事業例1

<p>事業名</p>	<p>「やまがた道の駅」緊急整備支援事業費補助金</p>		
<p>事業内容</p>	<p>以下の事業を対象として補助を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 観光案内に関する施設整備 ② 通行止め、路面凍結等の情報機器の整備 ③ R Vパーク(車中泊専用スペース)の整備 ④ トイレの改修(既設駅のみ) ⑤ 防災設備の整備 ⑥ 自転車に関する施設の整備 ⑦ 子育て支援に関する施設の整備 ⑧ その他の施設の整備 		
	 <p style="text-align: right; font-size: small;">地図出典：Copyright(c) N T T 空間情報 All Rights Reserved</p>		
<p>整備内容</p>	<p>○道の駅「むらやま」</p>  <p>▲トイレ(改修前)</p>	<p>○道の駅「たかはた」</p>  <p>▲ピクトグラム(改修前)</p>	<p>○道の駅「とざわ」</p>  <p>▲トイレ多機能化(新設)</p>
	 <p>▲トイレ(改修後)</p>	 <p>▲ピクトグラム(改修後)</p>	

■達成状況と今後の取組み

【令和元年度の実績】

駅名	市町村	事業内容
道の駅「むらやま」	村山市	トイレの洋式化
道の駅「たかはた」	高畠町	観光案内所の整備
道の駅「とざわ」	戸沢村	トイレの洋式化、多機能化
道の駅「尾花沢」	尾花沢市	ビジョンに資するその他施設の整備

【今後の取組み】

- ・幹線道路沿線の自治体による「道の駅」の新設や移転に関する取組への支援
- ・「やまがた道の駅ビジョン」に示す山形らしい魅力ある「道の駅」の整備・活性化を支援
- ・防災拠点となる「道の駅」の機能強化と防災機能の住民等への周知

など

2 災害を未然に防止し安全・安心に利用できるみちづくり

施策4

防災・減災に向けた道路の機能強化と災害発生時における対応の迅速化

■取組方針

- i) 「緊急輸送道路」や、「重要物流道路」とともに指定される「代替路」や「補完路」及び孤立集落アクセスルート等の橋梁の耐震化等を優先的に実施
- ii) 道路の防災対策を推進
- iii) 豪雨災害等に強い道路ネットワークの整備を推進
- iv) 災害発生時における迅速かつ正確な交通規制・迂回路等の情報提供、孤立解消に向けた迅速な応急復旧等を実施

■指標

(8)緊急輸送道路における橋梁耐震化率

(H30)96% ⇒ (R1)97%



(9)重要インフラ緊急点検による要対策箇所の対策率

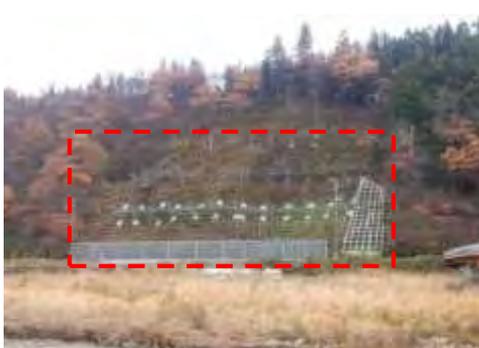
(H30)-% ⇒ (R1)22%



■実施事業例1

<p>事業名</p>	<p>(一) 砂越余目線 (廿六木工区) 防雪柵設置 <small>ひがしがわ しょうない とどろき</small> 東田川郡庄内町廿六木 地内 (令和元年度供用)</p>
<p>事業概要</p>	<p>一般県道砂越余目線は酒田市佐越地内から庄内町余目地内を結ぶ重要道路線である。 当該箇所は地吹雪による通行止めが発生する区間であり、円滑かつ安全な通行に影響を及ぼす地吹雪を防ぐことを目的として、防雪柵を設置したものである。</p>  <p style="text-align: right; font-size: small;">地図出典 : Copyright(C) N T T空間情報 All Rights Reserved</p>
<p>整備内容</p>	<p>○防雪柵設置 L=743m 計画幅員 6.0(8.0)[10.75]m</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>整備前</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>整備後</p>  </div> </div>

■実施事業例2

<p>事業名</p>	<p>(主) 戸沢大蔵線 (古口工区) 雪崩予防柵 <small>もがみ とざわ ふるくち いたしま</small> 最上郡戸沢村大字古口字板敷 地内 (令和元年度供用)</p>
<p>事業概要</p>	<p>主要地方道戸沢大蔵線は、山形県最上郡戸沢村の国道 47 号と山形県最上郡大蔵村の国道 458 号を結ぶ路線であり、観光地である肘折温泉へのアクセスルートであるほか、戸沢村の山間部の集落にとっては中心部へ向かうための重要な道路となっている。</p> <p>当該箇所は、毎年落雪、雪崩により車両交通及び住民生活に支障をきたしていることから、雪崩予防施設を設置し、冬期間の道路交通の安全確保を図るものである。</p>  <p style="text-align: right; font-size: small;">地図出典 : Copyright(c) N T T 空間情報 All Rights Reserved</p>
<p>整備内容</p>	<p>○雪崩予防柵設置 L=60m</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>整備前</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>整備後</p>  </div> </div>

■実施事業例3

<p>事業名</p>	<p>(主) 天童大江線 (左沢工区) 落石防護柵設置 <small>おおえ あてらざわ たてやま</small> 大江町大字左沢字楯山地内 (令和元年度供用)</p>
<p>事業概要</p>	<p>主要地方道天童大江線は、天童市と大江町左沢を結ぶ重要な路線である。 本路線中に整備されている落石防護柵は老朽化により、腐食が進行し、ネットの損傷が著しい。また、落石対策施設が抜け落ちている区間もあり、斜面からの落石により通行止めになる可能性が考えられる。地域の円滑な交通を確保するため、落石防護柵を整備し、災害を未然に防止するものである。</p>  <p>地図出典：Copyright(c) N T T 空間情報 All Rights Reserved</p>
<p>整備内容</p>	<p>○落石防護柵設置 L=75m 計画幅員 5.5(7.0)m</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>整備前</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>整備後</p>  </div> </div>

■実施事業例4

<p>事業名</p>	<p>国道 348 号 (小滝工区) 落石対策 <small>なんよう</small> 南陽市<small>こたき</small>小滝地内 (令和元年度供用)</p>
<p>事業概要</p>	<p>国道 348 号は、長井市と山形市を結ぶ重要な幹線道路である。本事業は斜面からの落石等を防ぐため、法面の保護工事を実施したものである。</p>  <p style="text-align: right; font-size: small;">地図出典 : Copyright(c) N T T 空間情報 All Rights Reserved</p>
<p>整備内容</p>	<p>○落石対策 L=50.8m 計画幅員 6.0(9.6)m</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>整備前</p>  </div> <div style="font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <div style="text-align: center;"> <p>整備後</p>  </div> </div>

■達成状況と今後の取組み

【令和元年度の達成状況】

供用時期	路線名	工区名（箇所）	事業内容	備考
R1.12	（主）貫見間沢線	沼山工区（西川町沼山）	道路改築	※部分供用
R2.3	（主）米沢飯豊線	高峰工区（飯豊町高峰）		
	（主）山形朝日線	古模1号橋（朝日町）	耐震補強	
	（主）戸沢大蔵線	戸沢村古口	雪崩予防施設	
	（国）287号	川西町時田	防雪柵	
	（一）藤島羽黒線	戸野・町屋工区 （鶴岡市戸野～町屋）	防雪柵	

【今後の取組み】

路線名	箇所名	事業内容	中期計画※
-----	-----	------	-------

〔村山地域〕

（主）大江西川線	大江町貫見	改築	村山⑧
（主）大江西川線	西川町大井沢	雪崩柵	村山⑨
（国）347号	尾花沢市母袋	雪崩柵	村山⑩
（国）286号	山形市防原町	棒原橋架替	村山⑪

など

〔最上地域〕

（主）真室川鮭川線	真室川町川ノ内	栗谷沢橋架替	最上⑥
（主）新庄次年子村山線	舟形町堀内	堀内橋架替	最上⑦
（主）雄勝金山線	金山町有屋	落石防護	最上⑧
（主）新庄戸沢線	新庄市松本	流雪溝	最上⑩

など

〔置賜地域〕

（主）米沢飯豊線	川西町玉庭	地すべり対策	置賜⑦
（主）米沢飯豊線	飯豊町高峰	雪崩柵	置賜⑨

など

〔庄内地域〕

（一）余目松山線	庄内町提興屋～酒田市竹田	庄内橋架替	庄内⑦
（国）112号	鶴岡市金沢	金沢陸橋架替	庄内⑧
（主）藤島由良線	鶴岡市文下～三川町横山	蛾眉橋架替	庄内⑨
（一）梳代鶴岡線	鶴岡市末広町	鶴岡跨線橋架替	庄内⑩
（国）344号	酒田市北青沢	雪崩対策	庄内⑫

など

※「山形県道路中期計画 2028」における代表事例箇所の番号

施策5 人にやさしく安全・安心な道路整備に向けた多様な取組の推進

■取組方針

- i) 学校関係者、警察、地域、道路管理者が連携して通学路の点検を行い、歩道設置や交差点改良等の交通安全対策を優先的に実施
- ii) 進行する高齢化を見据え、子どもだけではなく高齢者や障がい者にも優しい歩行空間を創出（無電柱化による障害物除去、段差解消等）
- iii) 限られた予算内で広く効果を発現できるよう、多様な交通安全対策を実施（側溝整備等による幅広路肩の整備、路肩や交差点のカラーリング、植樹帯除去による道路空間の再配分など）

■指標

(10)通学路点検による要対策箇所の対策率※

(H30)20% ⇒ (R1)32%



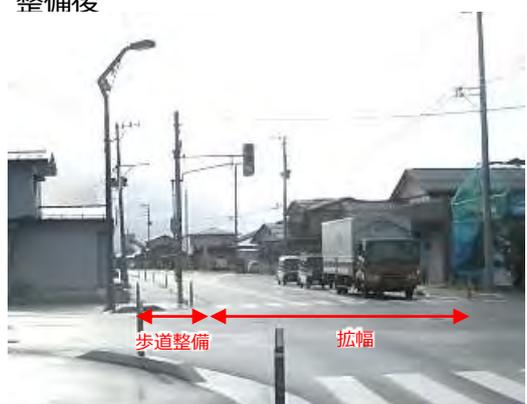
(11)事故危険区間の対策率※

(H30)25% ⇒ (R1)55%



※通学路点検による要対策箇所及び事故危険区間はともに毎年更新されるが、いずれも最新データである2018年（平成30年）4月現在の数値を母数として目標設定する。

■実施事業例1

<p>事業名</p>	<p>(主) 寒河江西川線 (洲崎(2)工区) 歩道設置 寒河江市洲崎地内 (令和元年度供用)</p>
<p>事業概要</p>	<p>主要地方道寒河江西川線は、寒河江市と西川町を結ぶ主要幹線道路であり、山形道寒河江 IC と寒河江公園を結ぶ観光道路である。</p> <p>加えて、地域の生活道路であり、寒河江中部小学校の通学路にも指定されているが、歩道・路肩が狭いため、通学時の安全性に課題がある。自転車で通学する高校生と車両との接触の危険も指摘されており、通学路の合同点検において対策必要箇所指定されていた。</p> <p>これらの課題に対し、歩道整備と併せ道路を拡幅することで、交通安全の確保を図ったものである。</p>  <p style="text-align: right;">至寒河江 IC</p> <p style="text-align: right; font-size: small;">地図出典：Copyright(c) N T T 空間情報 All Rights Reserved</p>
<p>整備内容</p>	<p>○歩道設置及び現道拡幅 L=387m 計画幅員 6.0(8.5)[13.5]m</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>整備前</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>整備後</p>  </div> </div>

■実施事業例2

<p>事業名</p>	<p>(主) 藤島由良線 (加茂工区) 路肩整備 鶴岡市加茂地内 (令和元年度供用)</p>
<p>事業概要</p>	<p>主要地方道藤島由良線は、鶴岡市藤島地区と由良温泉を結ぶ主要幹線道路である。また加茂水族館へのアクセス道路で大型車の交通量も多く、同時に、加茂水族館駐車場と水族館とを結ぶ歩行者の連絡道路にもなっている。</p> <p>当該箇所は幅員が狭く歩道もないことから、歩行者が車両と近接して歩行しなければならず非常に危険な状況である。そのため本事業において、路肩を整備することで、車両の走行性の向上を図ると共に、歩行者の安全を確保するものである。</p>  <p>地図出典：Copyright(c) N T T 空間情報 All Rights Reserved</p>
<p>整備内容</p>	<p>○路肩整備 L=180m 計画幅員 6.2(8.7)m</p> <p>整備前</p>  <p>整備後</p> 

■達成状況と今後の取組み

【令和元年度における達成状況】

供用時期	路線名	工区名（箇所）	事業内容	備考
R1.8	（一）東根尾花沢線	神町南工区（東根市神町南）	歩道整備	※部分供用
R1.9	（主）山形天童線	老野森工区（天童市老野森）	歩道整備	
R1.9	（一）西米沢停車場線	中央工区（米沢市中央）	歩道整備	※部分供用
R1.9	（一）大塚米沢線	苺工区（川西町苺）	歩道整備	※部分供用
R1.9	（一）椿長井線	黒沢工区（飯豊町黒沢）	歩道整備	
R1.11	（主）山形朝日線	山辺工区（山辺町大字山辺）	歩道整備	
R2.1	（主）舟形大蔵線	舟形工区（最上郡舟形町舟形）	歩道整備	※部分供用
R2.1	（主）寒河江西川線	洲崎(2)工区（寒河江市洲崎）	歩道整備	
R2.1	（主）大江西川線	左沢工区（大江町左沢）	歩道整備	
R2.1	（一）円能寺砂越停車場線	山谷新田工区（酒田市山谷新田）	歩道整備	※部分供用
R2.3	（一）梨郷赤湯停車場線	竹原工区（南陽市竹原）	歩道整備	※部分供用
R2.3	（主）上山七ヶ宿線	長清水工区（上山市長清水）	歩道整備	
R2.3	（一）天童山寺公園線	原町工区（天童市大字原町）	歩道整備	※部分供用

【今後の取組み】

路線名	箇所名	事業内容	中期計画※	
〔村山地域〕				
（一）十日町山形線	山形市飯田	歩道整備	村山⑫	
（主）樽石基点線	村山市長善寺	歩道整備	村山⑬	
（主）寒河江村山線	寒河江市中河原～河北町要害	歩道整備	村山⑭	
（主）山形朝日線	山辺町山辺	歩道整備	村山⑯	
（国）112号	山形市元木一丁目	交差点改良（直轄事業）	村山⑰	など
〔最上地域〕				
（一）曲川新庄線	新庄市金沢	歩道整備	最上⑫	
（国）47号	最上町若宮	歩道整備（直轄事業）	最上⑮	など
〔置賜地域〕				
（主）米沢猪苗代線	米沢市丸の内	交差点改良	置賜⑪	
（一）糠野目亀岡線	高畠町糠野目	歩道整備	置賜⑫	
（国）287号	白鷹町菖蒲（1）	歩道整備	置賜⑭	
（主）長井飯豊線	飯豊町小白川	歩道整備	置賜⑯	
（国）13号	南陽市	登坂車線整備（直轄事業）	置賜⑰	など
〔庄内地域〕				
（主）余目加茂線	三川町神花	歩道整備	庄内⑬	
（一）円能寺砂越停車場線	酒田市中野俣	幅広路肩	庄内⑭	
（国）7号	鶴岡市覚岸寺	交差点改良（直轄事業）	庄内⑮	など

※「山形県道路中期計画 2028」における代表事例箇所の番号

施策6

予防保全型維持管理などによる計画的な道路設備の長寿命化と効率的な道路維持管理の推進

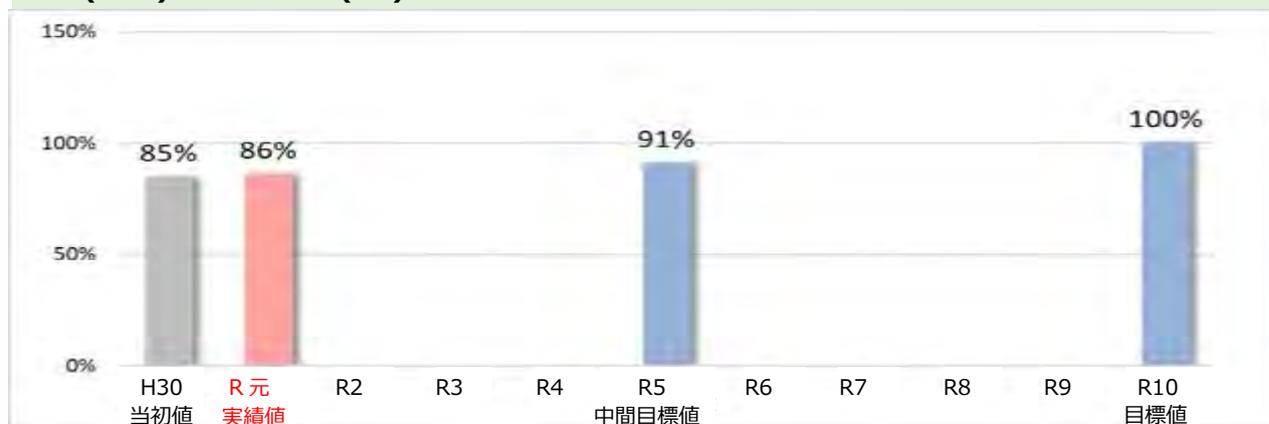
■取組方針

- i) 高度成長期に集中的に整備した橋梁の長期的な維持管理コスト縮減、予算の平準化を推進
- ii) トンネル等大型構造物について、定期点検を実施し、効果的・効率的な維持管理を実施
- iii) 舗装、雪寒施設等の道路施設について、調査・点検により状態を把握し、計画的な維持管理を実施
- iv) 円滑な交通を確保するため、的確な維持管理、除雪を実施
- v) 地域や企業、NPO等の力を活かした県民協働による効率的な維持管理を実施

■指標

(12)健全度が低い橋の対策率※

(H30)85% ⇒ (R1)86%



(13)健全度が低いトンネルの対策率※

(H30)98% ⇒ (R1)対象トンネルなし



※各年度の点検結果に基づく対策率として診断後5年での対策率100%を毎年の目標に設定

R1の成果については、H26の点検において対策が必要とされたトンネルがなかったことから、対象なしとしている。

■実施事業例1

<p>事業名</p>	<p>(主) 山形山寺線 (あらやばし 荒谷橋工区) 橋梁架替 山形市大字大森～天童市大字荒谷地内 (事業中)</p>
<p>事業概要</p>	<p>荒谷橋は、竣工後 97 年が経過 (大正 13 年竣工) しており、コンクリート桁や橋台の鉄筋が露出するなど損傷が著しく、山形県橋梁施設長寿命化計画においても架け替えに位置づけられている。</p> <p>また、車道幅員も狭く大型車同士がすれ違えない状況である。このことから、本事業は荒谷橋の架替を行い、安全安心な通行を確保するものである。</p> <div data-bbox="475 571 1321 1102" data-label="Image"> <p>The map shows the project area in red, labeled '(主)山形山寺線 (荒谷橋工区)'. It includes Yamagata City (山形市), Yamagata Station (山形駅), and Tenryo City (天童市). The bridge spans across a river between Yamagata City and Tenryo City. A north arrow is present in the top right corner.</p> </div> <p>地図出典：Copyright(c) N T T 空間情報 All Rights Reserved</p>
<p>整備内容</p>	<p>○橋梁架替 L=880m 計画幅員 6.5(9.0)[16.0]m</p> <div data-bbox="352 1332 435 1361" data-label="Text"> <p>整備前</p> </div> <div data-bbox="467 1292 1409 1662" data-label="Image"> <p>This aerial photograph shows the bridge area before renovation. Labels indicate '天童市' (Tenryo City) on the left and '山形市' (Yamagata City) on the right. The existing bridge structure is visible over the river.</p> </div> <div data-bbox="352 1785 435 1814" data-label="Text"> <p>現況</p> </div> <div data-bbox="467 1722 1409 2092" data-label="Image"> <p>This aerial photograph shows the bridge area during renovation. Labels indicate '天童市' (Tenryo City) on the left and '山形市' (Yamagata City) on the right. A new bridge is shown with a downward arrow (▼新橋), and the old bridge is shown with an upward arrow (▲旧橋).</p> </div> <p>R2.3 現在</p>

■実施事業例2

<p>事業名</p>	<p>(主) ^{ながいしらたか}長井白鷹線 ^{かみのがわ}(上野川橋) 橋面防水等 長井市平山地内 (令和元年度供用)</p>
<p>事業概要</p>	<p>本橋は、老朽化が進み、伸縮装置や床版の劣化が見られたことから、伸縮装置の交換や橋面防水の設置などを行い、橋梁の長寿命化を図ったものである。</p>  <p style="text-align: right; font-size: small;">地図出典：Copyright(c) NTT空間情報 All Rights Reserved</p>
<p>整備内容</p>	<p>○橋面防水、伸縮装置交換、断面補修 L=150m 計画幅員 7.5m</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>橋面防水 (整備前)</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>(整備後)</p>  </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;"> <p>断面補修 (整備前)</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>(整備後)</p>  </div> </div>

■達成状況と今後の取組み

【令和元年度の達成状況】

供用時期	路線名	工区名（箇所）	事業内容	備考
R1.12	（一）曲川新庄線	居口橋工区（最上郡鮭川村大字曲川）	居口橋架替	※部分供用

【今後の取組み】

路線名	箇所名	事業内容	中期※	備考
-----	-----	------	-----	----

〔村山地域〕

（主）山形山寺線	山形市荒谷	荒谷橋架替	村山⑳	
（主）山形山寺線	山形市十字	高瀬川橋架替	村山㉑	
（主）大江西川線	大江町月布	月布橋架替	村山㉒	

など

〔最上地域〕

（一）曲川新庄線	鮭川村曲川	居口橋架替	最上⑯	
----------	-------	-------	-----	--

など

〔置賜地域〕

（主）長井白鷹線	白鷹町鮎貝～荒砥	荒砥橋架替	置賜⑱	※R2 完成供用（白鷹大橋）
（一）板谷米沢停車場線	米沢市駅前	相生橋架替	置賜⑲	

など

〔庄内地域〕

（国）345号	鶴岡市大宝寺	西三川橋補修	庄内⑯	
（主）酒田港線	酒田市御成町	御成跨線橋補修	庄内⑰	
（国）112号	酒田市本町	実生橋架替	庄内⑱	

など

※「山形県道路中期計画 2028」における代表事例箇所の番号

3 既存ストックを有効活用し快適な暮らしと地域の活力を生み出すみちづくり

施策7 生活圏間・都市間ネットワーク及び生活幹線道路の整備推進

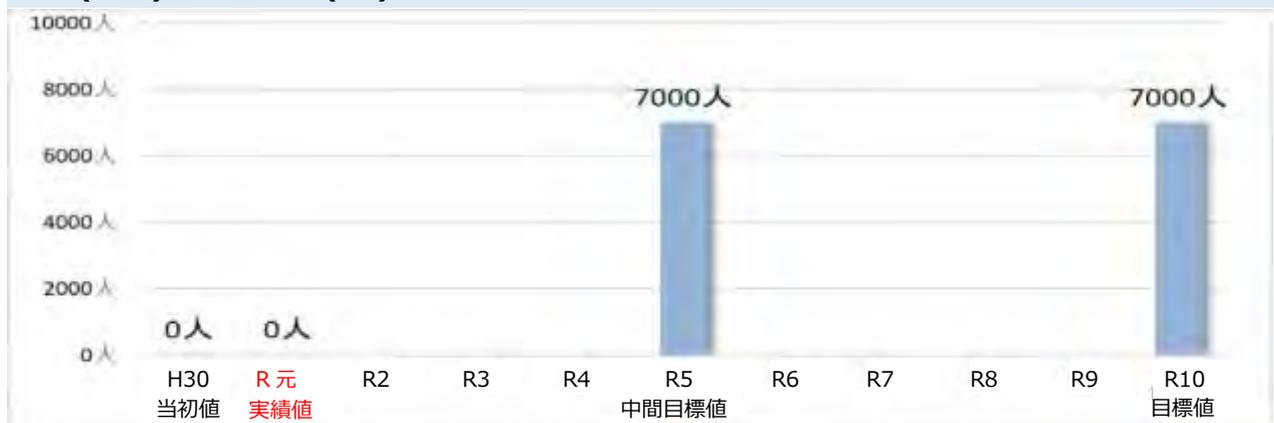
■取組方針

- i) 一般国道や主要な県道において道路の改築・拡幅やバイパスの整備を推進
- ii) 地域の実情に応じた効率的な整備を推進（交通量の少ない道路の部分的な拡幅や待避所の設置、屈曲部の視距改良など）

■指標

(14) 緊急医療機関へ新たに10分でアクセスが可能になる人口

(H30)0人 ⇒ (R1)0人



(15) 冬期の円滑な交通が確保された堆雪幅のある道路延長

(H30)703km ⇒ (R1)709km



■実施事業例1

<p>事業名</p>	<p>国道 458 号 (金沢工区) 現道拡幅 中山町大字岡^{おが}～金沢^{かねざわ} 地内 (事業中、H31 年度に部分供用)</p>
<p>事業概要</p>	<p>国道 458 号の事業区間の現道部は、幅員が狭小なうえ、線形も悪く、円滑な通行の支障となっている。また、現道の大部分に歩道が無く、特に冬期間は、堆雪帯も無いため、児童の登下校の支障となっている。</p> <p>一方、現道の東側に位置する町道小塩金沢線は、幅員も狭く、幹線道路としての機能を有していないが、沿線にある中山公園や西部工業団地等への主要な交通路として、現国道 458 号の代替路線の役割を既に担っている。また、町道小塩金沢線は、国道 458 号のバイパスとして既に都市計画道路決定されていることから、交通の円滑化と安全安心の確保を図るため、国道 458 号のバイパスとして整備を行っているものである。</p> <div data-bbox="451 667 1342 1227" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: right; font-size: small;">地図出典：Copyright(c) NTT空間情報 All Rights Reserved</p>
<p>整備内容</p>	<p>○交差点改良 事業延長 1,676m 計画幅員 6.5(9.5)[13.0]m</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="363 1417 837 1839"> <p>整備前</p> </div> <div data-bbox="853 1417 1449 1839"> <p>整備後</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">▲H31.4 部分供用区間</p> <p style="text-align: right; font-size: small;">整備前写真出典：Copyright(c) NTT空間情報 All Rights Reserved</p>

■実施事業例2

<p>事業名</p>	<p>おおいしだはた (主) 大石田畑線 (大浦工区) 視距改良 北村山郡大石田町大字大浦地内 (令和元年度供用)</p>
<p>事業概要</p>	<p>主要地方道大石田畑線は、大石田町と舟形町を結ぶ幹線道路であり、地震発生後の物流を支える緊急輸送道路ネットワークを担っている。</p> <p>また、災害時は東北中央自動車道、国道13号の代替路線としての機能を有する道路である。</p> <p>しかし、この路線は見通しが悪く狭いことから道路の信頼性が低い。そのため視距改良を行ったものである。</p>  <p style="text-align: right; font-size: small;">地図出典：Copyright(c) N T T 空間情報 All Rights Reserved</p>
<p>整備内容</p>	<p>○視距改良 L=280m 計画幅員 6.0(8.5)m</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="text-align: center;"> <p>整備前</p>  </div> <div style="font-size: 2em; color: #0070C0;">➡</div> <div style="text-align: center;"> <p>整備後</p>  </div> </div>

■実施事業例3

<p>事業名</p>	<p>国道 458 号 (熊高工区) 現道拡幅 大蔵村大字清水字熊高地内 (令和元年度供用)</p>
<p>事業概要</p>	<p>国道 458 号は、冬期において、肘折温泉に向かう唯一の道路となるが、車道幅員が最小幅員 4 m 程度の狭小区間があり、大型車が対向車を避けようとして事故が発生する危険な状況となっていた。</p> <p>本事業は、現道拡幅により、交通の円滑化と安全安心の確保を図ったものである。</p> <div data-bbox="434 510 1385 1115" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: right; font-size: small;">地図出典：Copyright(c) NTT空間情報 All Rights Reserved</p>
<p>整備内容</p>	<p>○現道拡幅 L=640m 計画幅員 6.5(9.5)m</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>整備前</p>  </div> <div style="font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <div style="text-align: center;"> <p>整備後</p>  </div> </div>

■達成状況と今後の取組み

【令和元年度の達成状況】

供用時期	路線名	工区名（箇所）	事業内容	備考
R1.4	（国）458号	岡～金沢工区（中山町岡～金沢）	道路改築	部分供用
R1.9	（一）中山三郷寒河江線	和合工区（朝日町和合）	道路改築	部分供用
R1.9	（国）458号	熊高工区（最上郡大蔵村大字清水字熊高）	道路改築	
R1.10	（国）287号	杉山(2)工区（朝日町大字杉山）	道路改築	部分供用
R1.11	（主）大石田畑線	大浦工区（大石田町大浦）	視距改良	
R1.12	（主）貫見間沢線	沼山工区（西川町沼山）	待避所設置等	部分供用
R1.12	（一）田沢下新田線	山元(2)工区（酒田市山元）	道路改築	部分供用
R2.2	（主）新庄次年子村山線	長者原工区（舟形町長者原）	視距改良	

【今後の取組み】

路線名	箇所名	事業内容	中期計画※	
-----	-----	------	-------	--

【村山地域】

（一）東山七浦線	山形市風間	道路改築	村山㉔	
（主）山形山辺線	山形市吉野宿	道路改築		
（主）山形上山線	上山市金瓶	道路改築		

など

【最上地域】

（主）新庄戸沢線	新庄市升形	踏切立体化（下馬踏切）	最上㉗	
（主）真室川鮭川線	鮭川村佐渡坂	道路改築	最上㉘	
（一）砂子沢小又釜淵線	真室川町小又	道路改築	最上㉙	
（主）真室川鮭川線	真室川町釜淵	視距改良	最上㉚	
（一）東法田大堀線	最上町野頭	道路改築	最上㉛	

など

【置賜地域】

（主）長井飯豊線	飯豊町手ノ子	道路改築	置賜㉜	
（主）玉川沼沢線	小国町百子沢	道路改築	置賜㉝	
（主）山形南陽線	南陽市板宮	道路改築	置賜㉞	
（一）米沢環状線	米沢市本町	道路改築	置賜㉟	

など

【庄内地域】

（主）鶴岡羽黒線	鶴岡市手向	羽黒山バイパス	庄内㉑	R2 完成供用
（国）344号	酒田市安田	安田バイパス	庄内㉒	
（一）浜中余目線	酒田市広野	道路改築	庄内㉓	
（国）345号	鶴岡市平沢（1）	道路改築	庄内㉔	
（主）菅野代堅苔沢線	鶴岡市山五十川（1）	道路改築	庄内㉕	

など

※「山形県道路中期計画 2028」における代表事例箇所の番号

施策8

街なかに賑わいを創出するみちづくりの推進

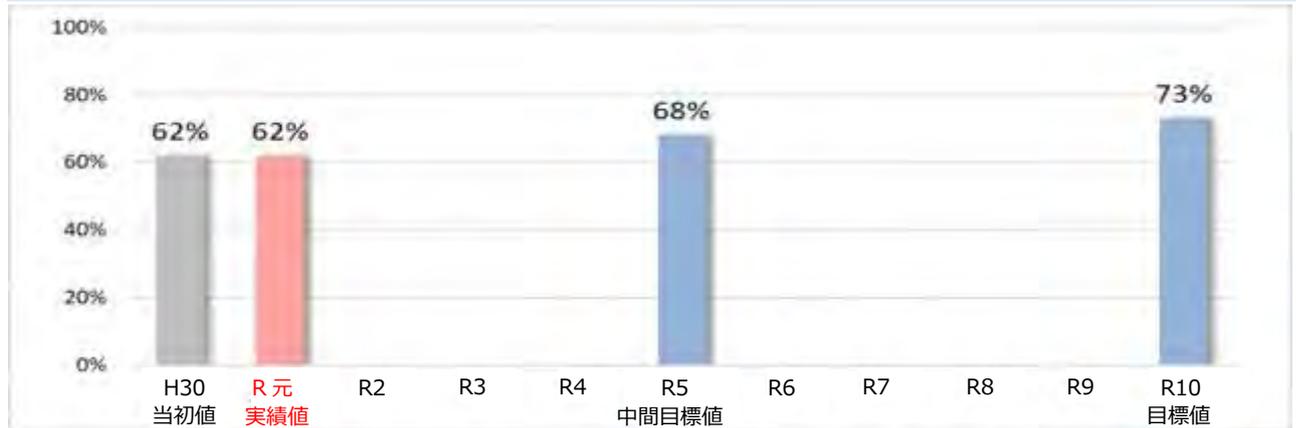
■取組方針

- i) 都市部における街路事業の整備を推進
- ii) 良好な景観を創出する無電柱化を推進
- iii) バイパス整備等の対策を実施した箇所については、最新データや地域の実際の交通状況を踏まえ主要渋滞箇所の見直しを実施

■指標

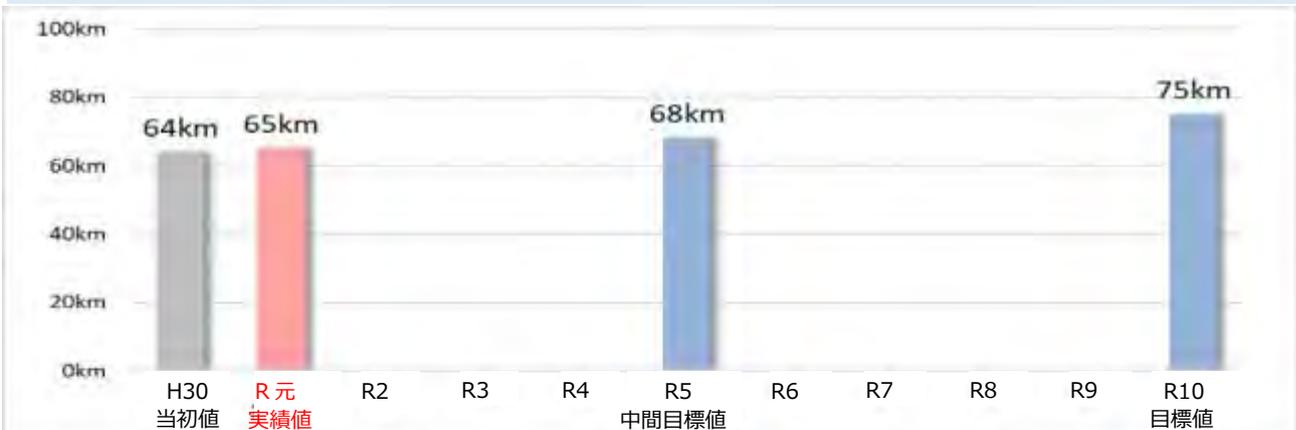
(16)都市機能誘導区域・中心市街地活性化区域内の都市計画道路の整備率

(H30)62% ⇒ (R1)62%



(17)無電柱化の整備延長

(H30)64km ⇒ (R1)65km



(18)市街地エリアにおける主要渋滞箇所数

(H30)66箇所 ⇒ (R1)66箇所



■実施事業例1

<p>事業名</p>	<p>国道 112 号 ^{かじょう}霞城改良 (令和元年度供用)</p>
<p>事業概要</p>	<p>国道 112 号霞城改良事業は、山形市内の交通混雑の緩和と東北中央自動車道山形中央 I Cへのアクセス性向上を目的として整備する 4 車線拡幅事業である。</p>  <p style="text-align: right; font-size: small;">地図出典：Copyright(c) NTT空間情報 All Rights Reserved</p>
<p>整備内容</p>	<p>○現道拡幅 L=1,300m (R2.3 全線供用)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>事業中</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>整備後</p>  </div> </div>

■実施事業例2

<p>事業名</p>	<p>(一) 赤湯^{あかゆ}停車場線 (二色根^{にいろね}工区) 街路整備事業 南陽市^{にいろね} 二色根 (事業中)</p>
<p>事業概要</p>	<p>赤湯停車場線は、JR 赤湯駅から国道 13 号を連絡する主要幹線街路で、南陽市の主要観光地となっている赤湯温泉街を經由している。そのため、当該路線は赤湯温泉へ向かう観光バスや自家用車が多く乗り入れるが、幅員が狭小で歩道も未整備となっているため交通安全上の課題がある。</p> <p>当事業はこの課題を解消するため、車道 2 車線及び 4.5m 両側歩道の全幅 18.0m 道路に拡幅整備し、赤湯駅方面からのアクセスの向上を図るものである。</p>
	 <p style="text-align: right; font-size: small;">地図出典：Copyright(c) N T T 空間情報 All Rights Reserved</p>

○街路整備事業

整備前



整備後



整備前



整備後



整備内容



■達成状況と今後の取組み

【令和元年度までの取組み】

目標達成に向け、事業実施中

【今後の取組み】

路線名	箇所名	事業内容	中期計画※
[村山地域]			
(都) 旅籠町八日町線	山形市本町、七日町	街路整備	村山⑳
(都) 東原村木沢線	山形市木の実町	街路整備	村山㉑
(主) 上山蔵王公園線	山形市蔵王温泉(3)	歩道・無電柱化	村山㉒

など

[最上地域]

(都) 北本町飛田線	新庄市新町	街路整備	最上㉓
------------	-------	------	-----

など

[置賜地域]

(都) 赤湯停車場線	南陽市二色根	街路整備	置賜㉔
(都) 桐町成田線	長井市本町	街路整備	置賜㉕

など

[庄内地域]

(都) 道形黄金線	鶴岡市馬場町	街路整備	庄内㉖
(都) 豊里十里塚線	酒田市山居町～上本町	街路整備	庄内㉗
(都) 本町東大町線	酒田市本町(1)	街路整備	庄内㉘

など

※「山形県道路中期計画 2028」における代表事例箇所の番号

施策9

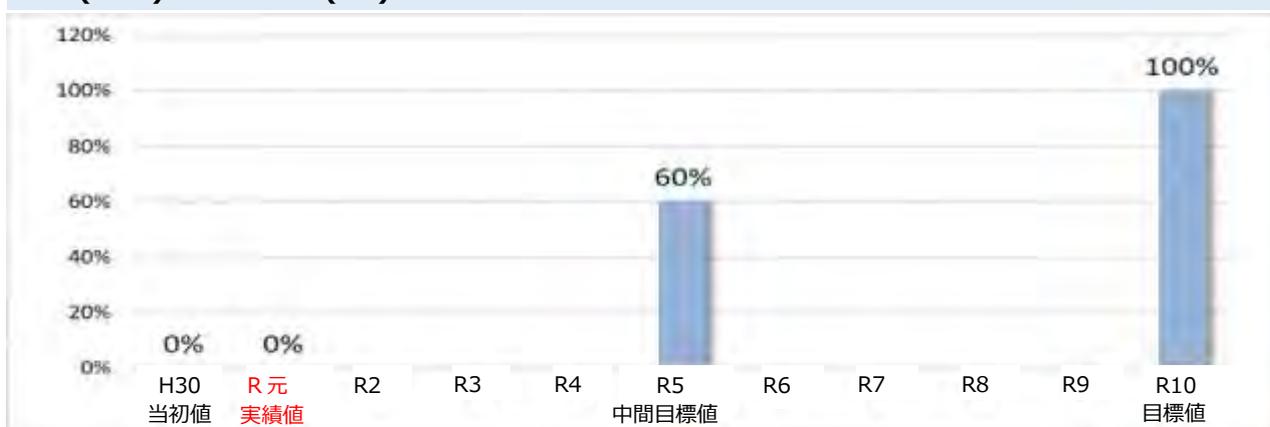
山形の特徴を活かした道路ストック(施設)をかしこく使うみちづくりの推進

■取組方針

- i) 自転車の利用環境を整備するため、自転車の通行区間として利用できる冬季の堆雪幅を確保した“山形らしい”みちづくりを推進
- ii) 県外・国外からの来訪者にも分かりやすい道路標識の整備を推進
- iii) プローブ情報を用いた渋滞対策・交通安全対策の検討及び実施

■指標

(19)県及び市町村の自転車ネットワーク計画に位置付けられた県管理道路における自転車利用環境整備率
(H30)0% ⇒ (R1)0%



※現時点ではネットワーク計画が策定されているのが寒河江市のみであるため、現時点での目標値は寒河江市における環境整備率のみとしている。県及び他市町村のネットワーク計画が策定された時点で、目標値の変更を行う予定。

■実施事業例

事業名	山形県自転車活用推進計画の策定 山形県自転車ネットワーク計画の策定（継続）
事業概要	健康増進、観光振興、環境負荷低減に資する自転車活用に関する総合的な計画として山形県自転車活用推進計画をR1年8月に策定した。 また、この取り組みを実践するための計画として、山形県自転車ネットワーク計画を策定中。その後、安全で快適な自転車空間を創出するモデルルート等をR2年度以降に設定する。 ※次ページにモデルルート（イメージ）掲載

■達成状況と今後の取組み

【令和元年度までの取組み】

山形県自転車活用推進計画の策定
寒河江市自転車活用推進計画の策定

【今後の取組み】

山形県自転車ネットワーク計画の策定
寒河江市自転車ネットワーク計画に基づく整備



出発地：サイクリングの起終点。主要な鉄道駅、空港、道の駅。
目的地：来訪ニーズの高い場所(景勝地、観光園等)。
基幹ルート：最上川に近い出発地、目的地を結び、県内を縦断する骨格となるルート。
地域ルート：基幹ルートから外れた目的地をラウンド型で結ぶルート。その他必要に応じて選定。

▲モデルルートイメージ（R1.11時点）

3 総括

■山形県道路中期計画指標 令和元年度の達成状況

- 19の指標のうち、7つの指標で前年度からの進捗が見られる。
- その他の指標については、前年度から変化がないものもあるが、高規格幹線道路の多くの区間がR8年度までの開通見通しとなっているなど、今後効果が表れることが期待されるため、目標値の達成に向け概ね予定通り事業が進捗していると判断できる。
- 今年度についても、R10年度末目標値の達成に向け、予定通り事業を進めていく。

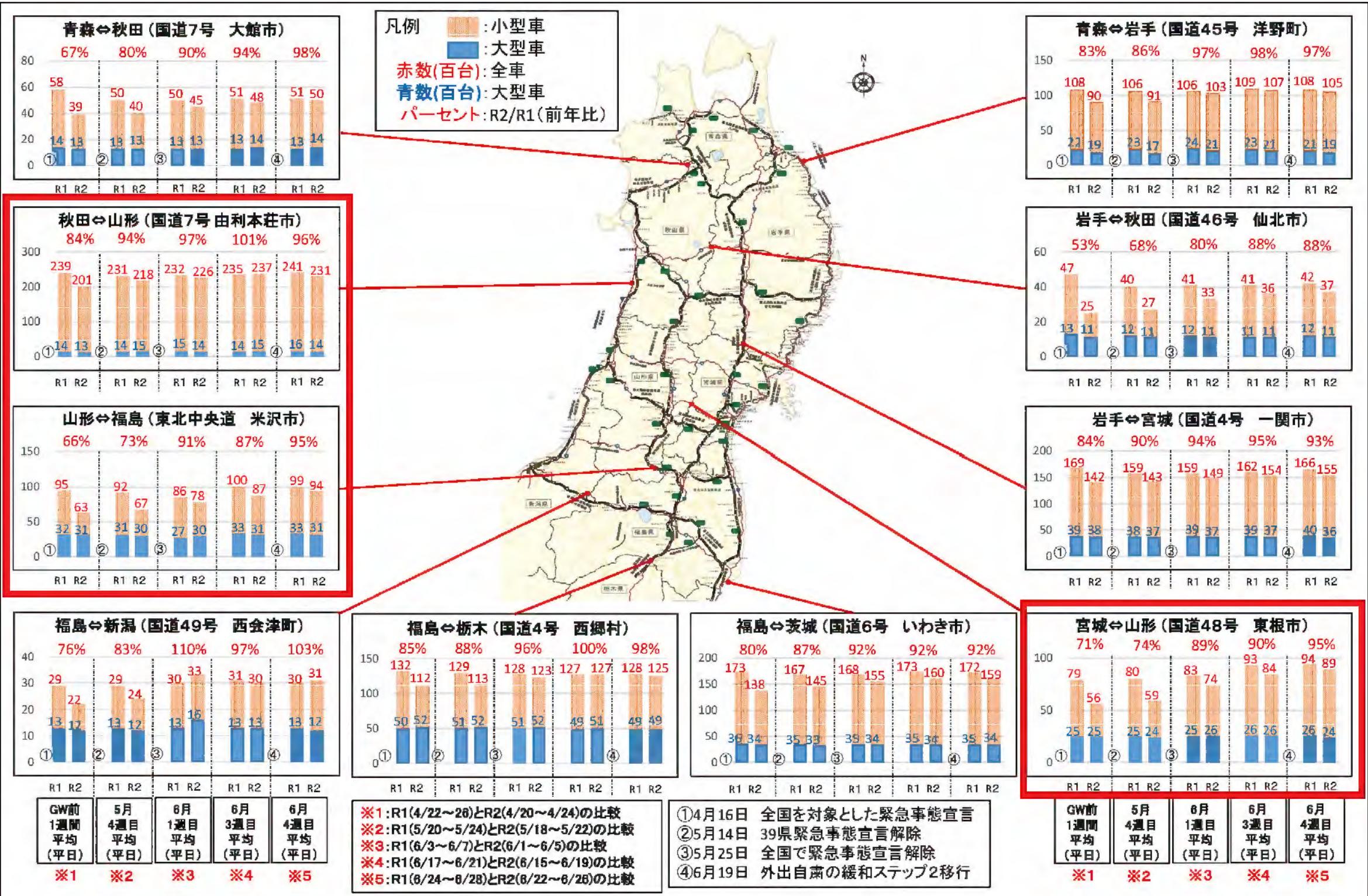
9つのみちづくり 施策		指標名	当初値 ※H30年度末	R元実績値 (前年からの変化)	中間目標値 ※R5年度末	目標値 ※R10年度末
1	県土の基盤となる広域道路ネットワークの整備促進・機能強化と未事業化区間の着手	(1) 高速道路の供用延長（供用率）	259km (76%)	259km (76%) (変化なし)	293km (86%)	320km (94%)
		(2) 地域高規格道路の供用延長（供用率）	29km (29%)	29km (29%) (変化なし)	42km (42%)	56km (56%)
2	広域道路ネットワークを活かす追加IC（スマートIC含む）及びICや拠点へのアクセス道路の整備推進	(3) ICへ30分でアクセスできる人口の割合	65%	65% (変化なし)	73%	97%
		(4) ICへ10分でアクセスできる工業団地数	35箇所	35箇所 (変化なし)	43箇所	65箇所
		(5) ICへ30分でアクセスできる主要な観光地数	59箇所	59箇所 (変化なし)	79箇所	109箇所
3	高速道路から県内各地へのゲートウェイとなる「道の駅」等への支援	(6) 山形らしい魅力のある「やまがた道の駅」数	21駅	21駅 (変化なし)	22駅	30駅
		(7) 防災拠点機能を備えた「道の駅」数	4駅	4駅 (変化なし)	7駅	10駅
4	防災・減災に向けた道路の機能強化と災害発生時における対応の迅速化	(8) 緊急輸送道路における橋梁耐震化率	96%	97% (+1%)	99%	100%
		(9) 重要インフラ緊急点検による要対策箇所の対策率	-	22% (-)	65%	100%
5	人にやさしく安全・安心な道路整備に向けた多様な取組の推進	(10) 通学路点検による要対策箇所の対策率	20%	32% (+12%)	80%	100%
		(11) 事故危険区間の対策率	25%	55% (+30%)	87%	100%
6	予防保全型維持管理などによる計画的な道路施設の長寿命化と効率的な道路維持管理の推進	(12) 健全度が低い橋の対策率	85%	86% (+1%)	91%	100%
		(13) 健全度が低いトンネルの対策率	98%	対象トンネルなし (-)	100%	100%
7	生活圏間・都市間ネットワーク及び生活幹線道路の整備推進	(14) 救急医療機関へ新たに10分でアクセスが可能になる人口	-	0人 (-)	7,000人	7,000人
		(15) 冬季の円滑な交通が確保された堆雪幅のある道路延長	703km	709km (+6km)	729km	755km
8	街なかに賑わいを創出するみちづくりの推進	(16) 都市機能誘導区域・中心市街地活性化区域内の都市計画道路の整備率	62%	62% (変化なし)	68%	73%
		(17) 無電柱化の整備延長	64km	65km (+1km)	68km	75km
		(18) 市街地エリアにおける主要渋滞箇所数	66箇所	66箇所 (変化なし)	57箇所	51箇所
9	山形の特性を活かした道路ストック（施設）をかしこく使うみちづくりの推進	(19) 県及び市町村の自転車ネットワーク計画に位置付けられた県管理道路における自転車利用環境整備率	-	0% (-)	60%	100%



新型コロナウイルスの影響～東北地方における交通量（県境部、平日）～

- ・ 県境部の平日は、4月GW前が前年比約53%～約85%に対し、6月第4週目は、前年比約88%～約103%まで回復。
- ・ 山形県境部に着目すると、山形⇄福島、宮城⇄山形では、4月GW前がそれぞれ前年比約66%、約71%まで減少。一方で、秋田⇄山形は、約84%にとどまった。
- ・ 6月以降は、他の県境部同様に、前年に近い水準まで回復している。
- ・ 大型車交通量については、交通量の低下は見られない。

山形
県境部



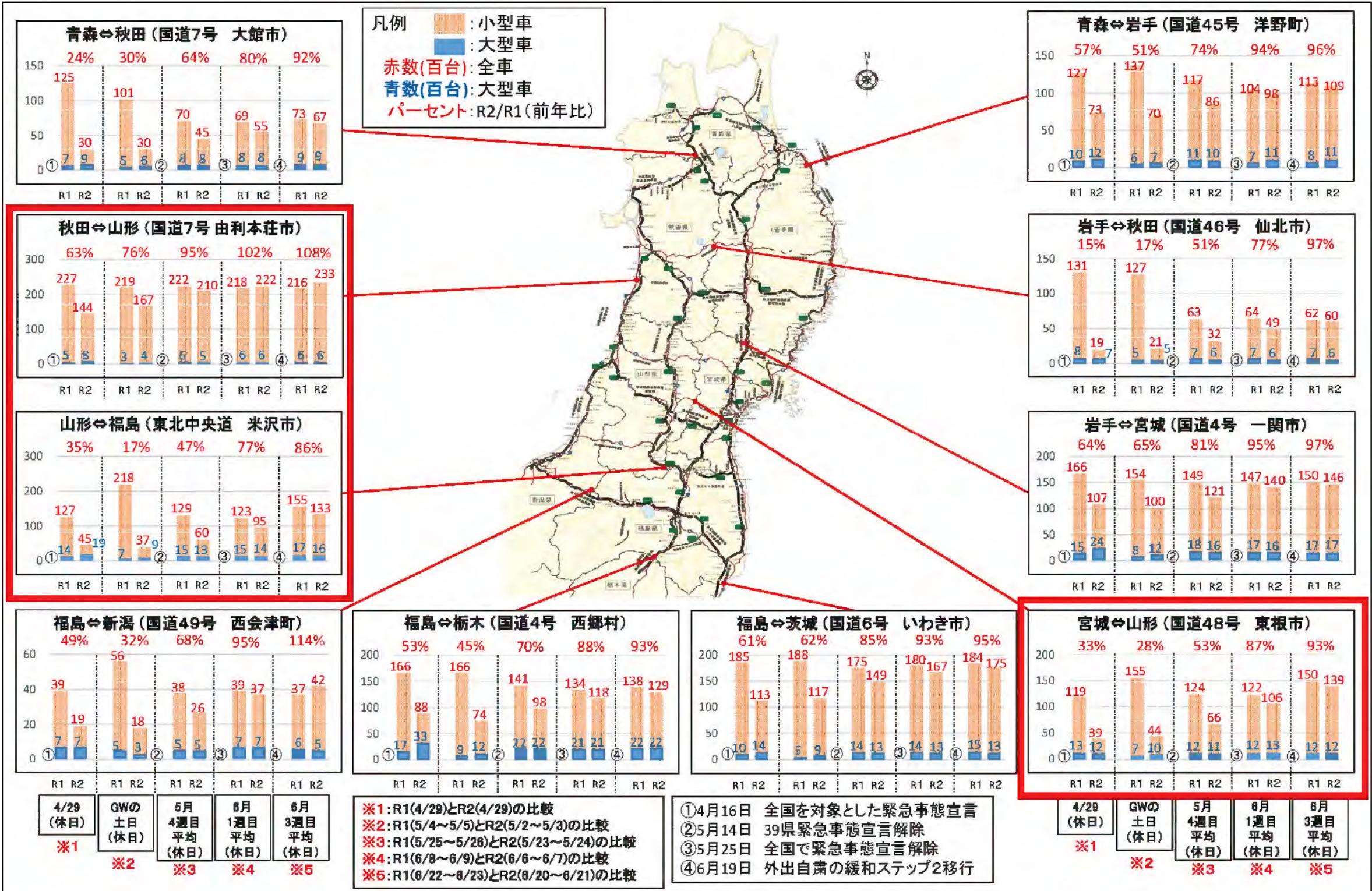
山形
県境部

新型コロナウイルスの影響～東北地方における交通量（県境部、休日）～

- ・ 県境部の休日は、4月29日(祝)が前年比約15%～約64%に対し、6月20・21日の土日は、前年比約86%～約114%まで回復。
- ・ 山形県境部に着目すると、山形⇄福島、宮城⇄山形では、4月29日(祝)及びGW期間が前年比約17%～約35%まで減少。一方で、秋田⇄山形は、約63%～約76%にとどまった。
- ・ 6月以降は、他の県境部同様に、前年に近い水準まで回復している。
- ・ 大型車交通量については、交通量の低下は見られない。

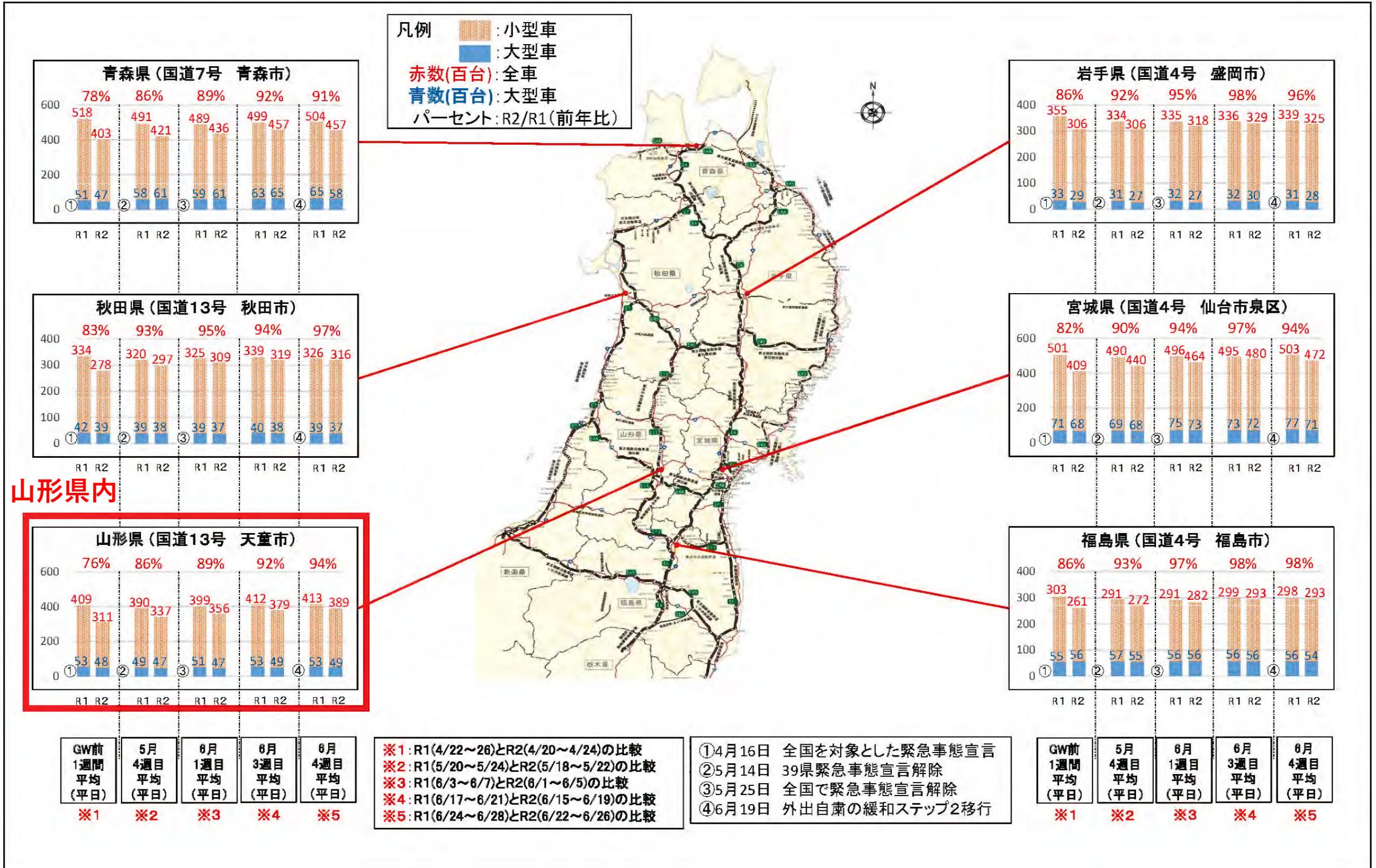
山形
県境部

山形
県境部



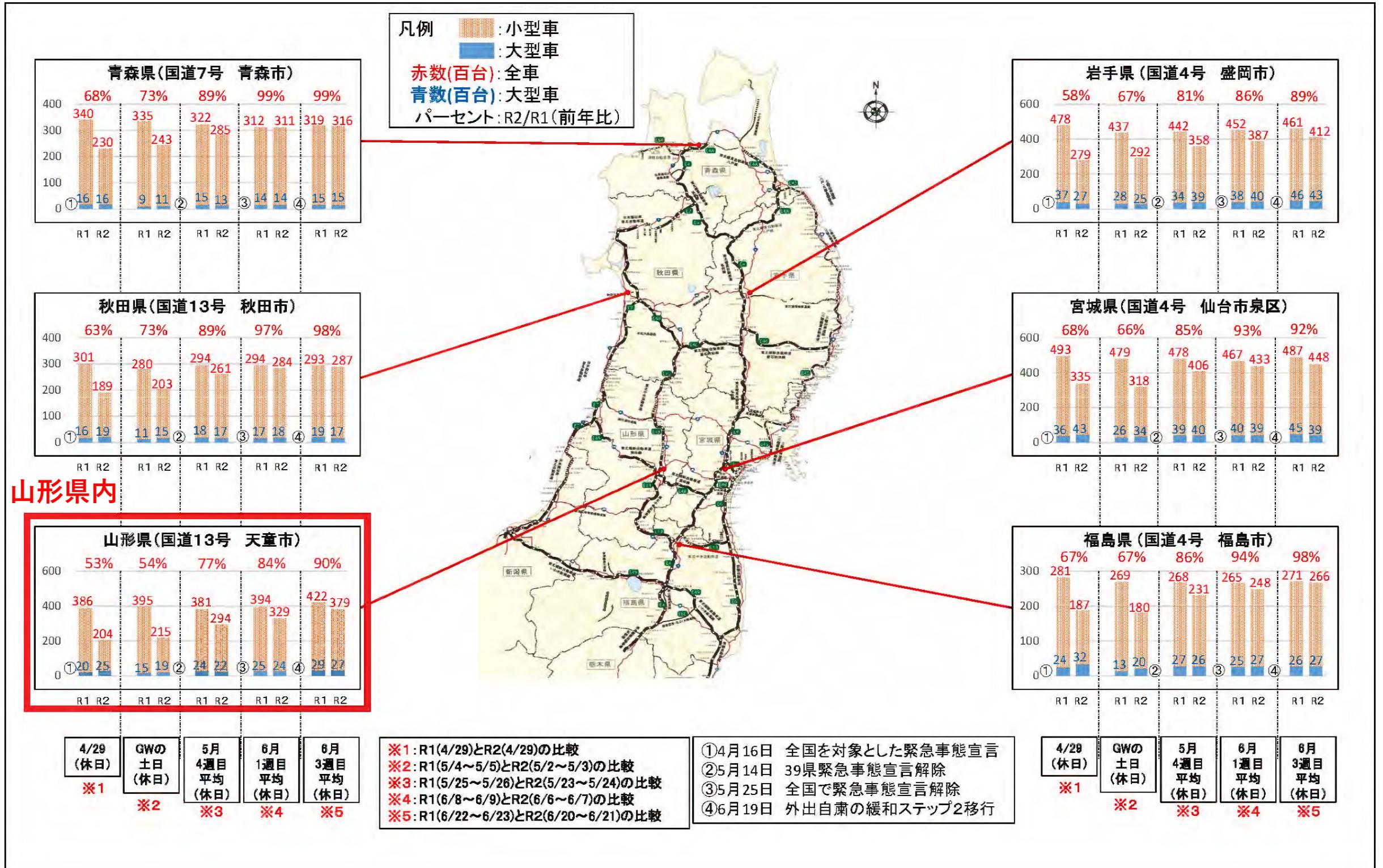
新型コロナウイルスの影響～東北地方における交通量（都市部、平日）～

- ・ 都心部の平日は、4月GW前が前年比約76%～約86%に対し、6月第4週目は、前年比約91%～約98%まで回復。
- ・ 大型車交通量については、交通量の低下は見られない。



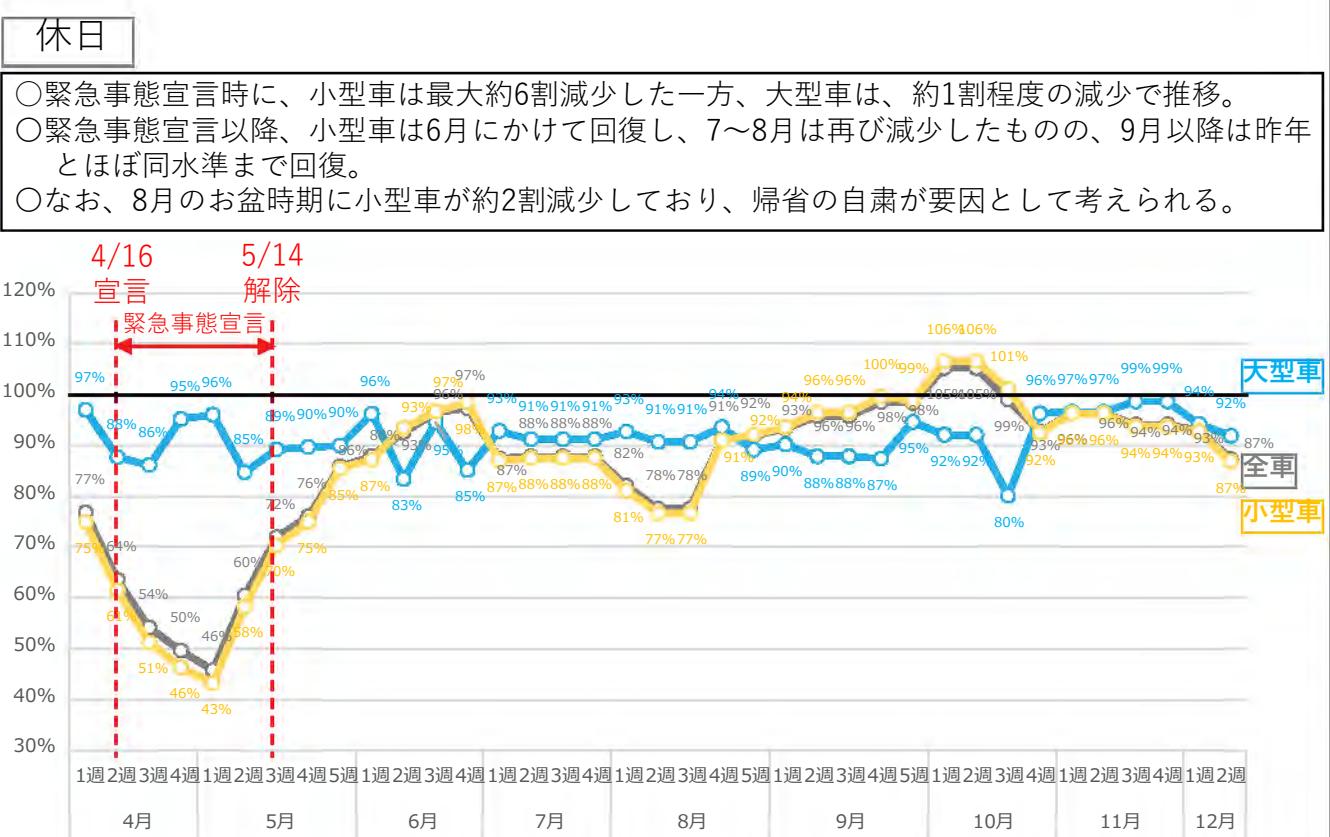
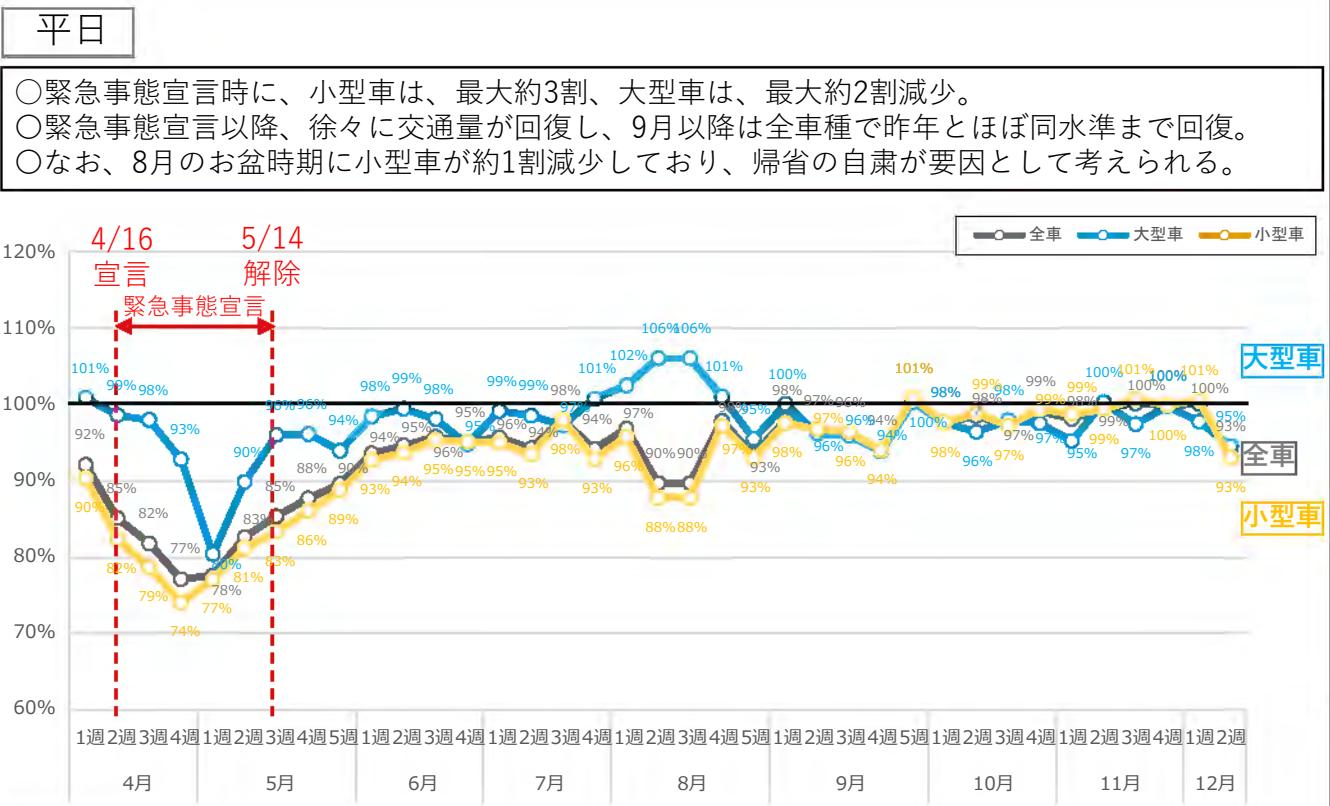
新型コロナウイルスの影響～東北地方における交通量（都市部、休日）～

- ・ 都心部の休日は、4月GW前が前年比約53%～約68%に対し、6月第4週目は、前年比約89%～約99%まで回復。
- ・ 大型車交通量については、交通量の低下は見られない。



新型コロナウイルスの影響～県内交通量の変化～

■ 県内直轄国道変化状況（車種別交通量前年度比※の推移）

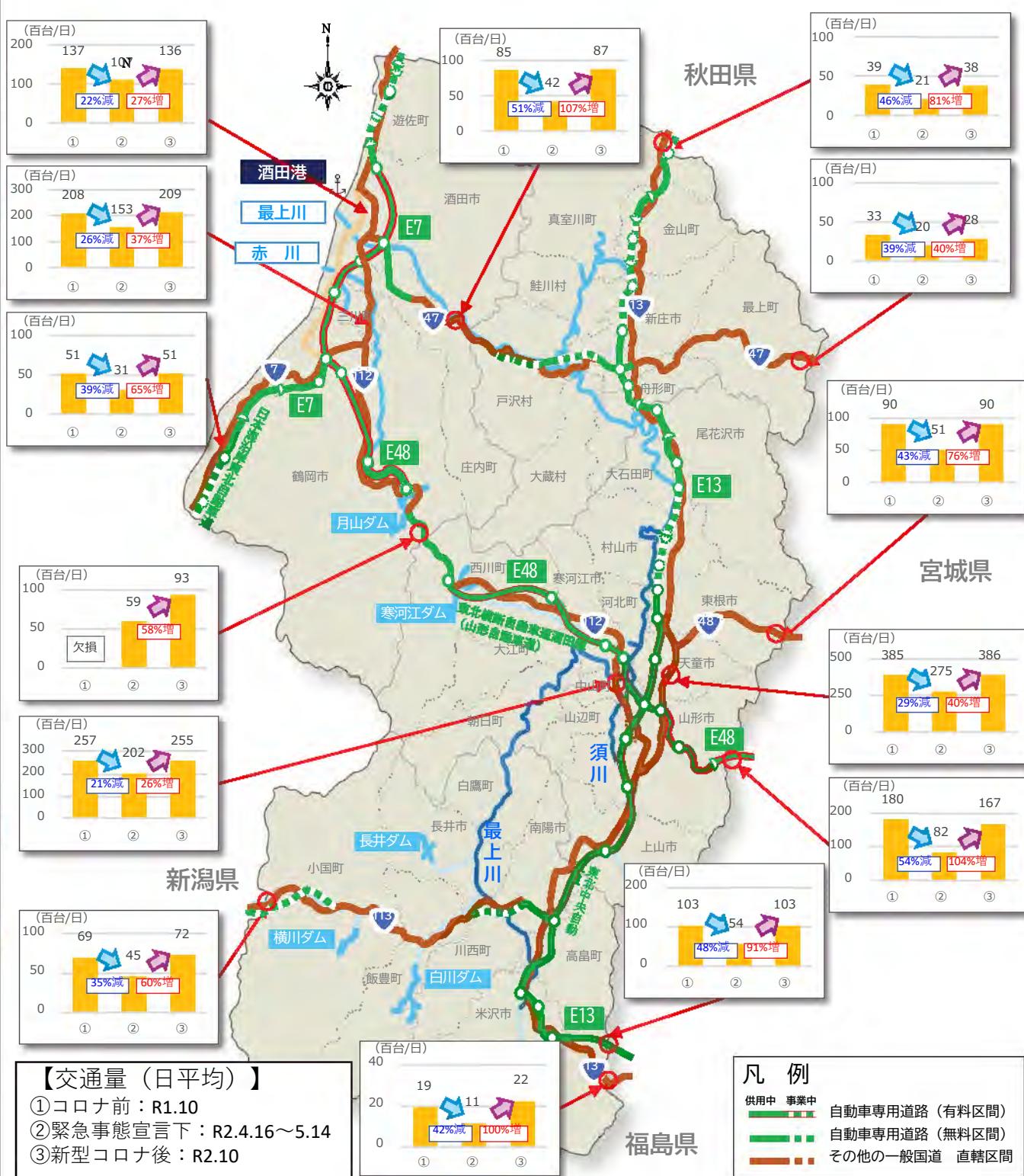


※2019年は5月1週目に平日がなかったため、5月2週目の平日平均を採用。
 ※2019年と2020年でお盆時期がずれ込むことから、8月第2週、第3週は2週間の平均値を使用
 ※2019年と2020年で年末最終週の対象日数が大きく異なることから、12月第3週～4週は2週間の平均値を使用

【出典】トランデータより算出（データ欠測のある2基を除く、県内直轄国道46基の平均値）
 ※車種別交通量は、前年度同期間を100%とした際の比較
 日平均交通量比（コロナ後（R2）/コロナ前（H31・R元））

■ 県内主要路線での変化状況

○緊急事態宣言下では、いずれの主要断面でも大きく交通量が減少したものの、R2.10には、昨年と同程度の交通量にまで回復。



【交通量（日平均）】
 ① コロナ前：R1.10
 ② 緊急事態宣言下：R2.4.16～5.14
 ③ 新型コロナ後：R2.10

凡例

- 供用中 事業中
- 自動車専用道路（有料区間）
- 自動車専用道路（無料区間）
- その他の一般国道 直轄区間

山形県における交通規制状況

・高速道、国道、県道で発生した豪雨、豪雪、事故等による交通規制は約750件発生。(令和3年2月5日現在、事故検分・工事によるものを除く)
・上記のうち約180件が7月豪雨によるものとなっている。

冠水

一般国道112号
月山IC～湯殿山IC



R2.7.28

倒木・冬期スタック

一般国道113号
西置賜郡小国町町小国小坂町地内

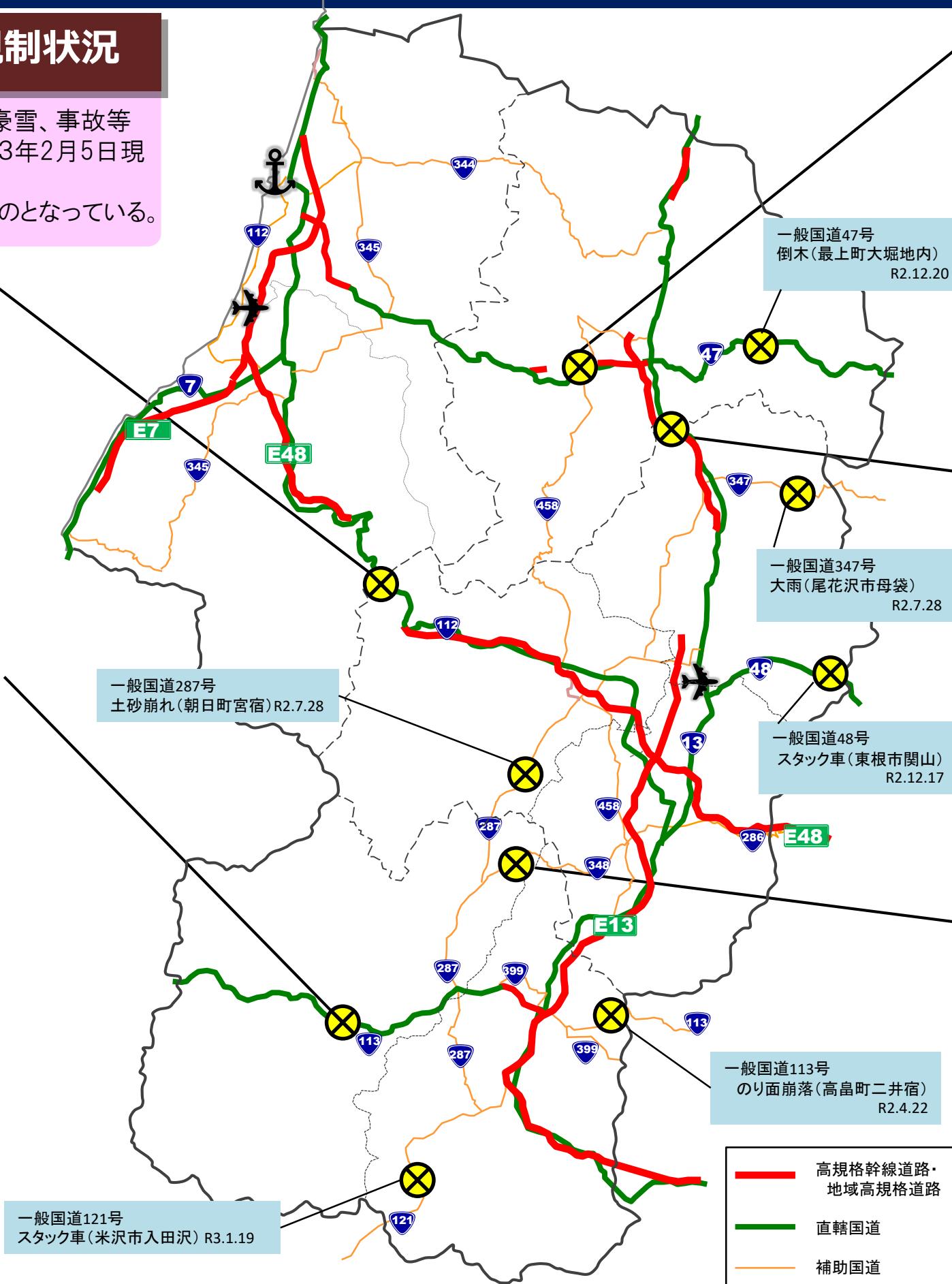


R113 92.4kp下り 紅葉橋



山形県西置賜郡小国町綱木籍町

R2.12.14



冠水

一般国道47号
戸沢村蔵岡地内



R2.7.28

のり面崩落

東北中央道
大石田村山IC～尾花沢IC



R2.7.28

盛土崩落

一般国道348号
西置賜郡白鷹町大字滝野地内



R2.7.28

山形県新広域道路交通ビジョン (イメージ) 概要

新広域道路交通ビジョン・新広域道路交通計画の策定

多核連携型の国づくりや、安定した物流の確保を可能とする、速達性・アクセス性が確保された道路ネットワークを構築するため、新たな広域道路交通計画の策定が必要

1 新広域道路交通ビジョン・新広域道路交通計画の策定

I 交通ネットワークに関する現状認識

■ 交通の現状・課題

- 高速道路・一般道における渋滞の発生
- 高速道路と交通拠点とのアクセス向上
- 増大する災害リスクへの対応
- インフラ老朽化への対応
- トラック大型化への対応
- トラックドライバーの不足

■ 時代の変化

- インバウンドの増加等のグローバル化
- 企業の地方回帰等、社会の変化の可能性への備え
- 自動運転実用化に向けた実証実験の動きの加速などAI・ICT等の新技術の発展
- 地域の自立圏の形成等の新たな国土構造

交通課題の把握と今後の道路ネットワーク計画の再構築が必要

(計画期間：概ね20~30年)

II 新広域道路交通ビジョン・新広域道路交通計画の策定

■ 各地域において中長期的な観点からビジョン、計画を策定（定期的に見直し）

現状の交通課題の解消を図る観点
渋滞の解消、増大する災害リスクへの対応、ラストマイルを含めた交通拠点へのアクセス向上

⇄

新たな国土形成の観点
社会の変化の可能性への備え

両輪

(1) 広域道路ネットワーク

✕

(2) 交通・防災拠点

✕

(3) ICT交通マネジメント

3 新広域道路交通ビジョン・新広域道路計画の策定主体・検討体制

国土交通本省

- ・ 今後の広域的な道路交通のあり方
- ・ 重要物流道路の指定（国土交通大臣）
- ・ 代替・補完路の指定（国土交通大臣）
- ・ 広域道路ネットワークの構築 等

社会資本整備審議会道路分科会基本政策部会、物流小委員会等の意見を伺いながら検討

全国的な視点からの調整

地方ブロック

各地方整備局長が策定（各地方整備局単位）

ビジョン(ブロック)

+

計画(ブロック)

各ブロック幹線道路協議会*で有識者等の意見を伺いながら検討
 *地方整備局、県、高速会社等で構成

県間や地方ブロック間の調整

都道府県

各県知事・政令市長が策定（各県単位）

ビジョン(県)

+

計画(県)

各県幹線道路協議会*で有識者等の意見を伺いながら検討
 *地方整備局、県、高速会社等で構成

原則として以下のいずれかに該当する道路

- ブロック都市圏*1間を連絡する道路
 - *1：中核中核都市や連携中核都市圏、定住自立圏等
- ブロック都市圏内の拠点連絡*2や中心都市*3を環状に連絡する道路
 - *2：都市中心部から高規格幹線道路ICへのアクセスを含む
 - *3：三大都市圏や中核中核都市、連携中核都市
- 上記道路と重要な空港・港湾*4を連絡する道路
 - *4：拠点空港、その他ジェット化空港、重要港湾以上の港湾

原則として以下のいずれかに該当する道路であって、高規格道路を除く道路

- 広域交通の拠点となる都市*1を効率的かつ効果的に連絡する道路
 - *1：中核中核都市、連携中核都市、定住自立圏等における中心市上圏域内のその他周辺都市（2次生活圏中心都市相当、昼夜率1以上）
- 高規格道路や上記道路と重要な空港・港湾*2を連絡する道路
 - *2：拠点空港、その他ジェット化空港、重要港湾以上の港湾、中核中核都市の代表駅、コンテナ取扱駅

4 新広域道路交通ビジョン・新広域道路交通計画の策定スケジュール

R2.6 新たな広域道路ネットワークに関する検討会中間とりまとめ
・ 国交省有識者による検討会

東北ブロック

(時期未定)
東北地方幹線道路協議会

(時期未定)
東北地方有識者会議

【東北ブロック版】
新広域道路交通ビジョン・
新広域道路交通計画の
策定
(新たな広域道路ネットワーク)

山形県

R3.1 山形県幹線道路協議会
・ 有識者選定等

R3.2 県議会 2月閉会中建設常任委員会
・ 検討概要・策定日程の説明

R3.2 市町村
・ 検討概要・策定日程の説明

R3.2 山形県幹線道路協議会
・ 素案の審議

R3.2~有識者
・ 素案に対する意見聴取

R3.3 県議会 2月定例会建設常任委員会
・ 素案を基に原案を説明

R3.3 市町村
・ 原案の提示

R3.3~パブリックコメント

R3.5 山形県幹線道路協議会
・ 最終案の審議

R3.5~有識者
・ 最終案に対する意見聴取

R3.6 県議会 6月定例会建設常任委員会
・ 最終案の報告

【山形県版】
新広域道路交通ビジョン・
新広域道路交通計画の策定
(新たな広域道路ネットワーク)

2 新たな広域道路ネットワークと重要物流道路の関係

新たな広域道路ネットワーク

道路種別	特徴
高規格幹線道路	高規格道路 求められるサービス速度が概ね 60km/h 以上の道路 主要道路との交差点の立体化やアクセスコントロール等を行う。
地域高規格道路	一般広域道路 サービス速度が概ね 40km/h 以上の道路 現道の特に課題の大きい区間において部分的に改良等を行う。
直轄国道	
補助国道等	

国土交通大臣による重要物流道路の指定
(事業中・計画路線を含む)

計画の中から、投資の規模を勘案して選定



山形県新広域道路交通ビジョン（イメージ）

山形県新広域道路交通ビジョン策定の意義

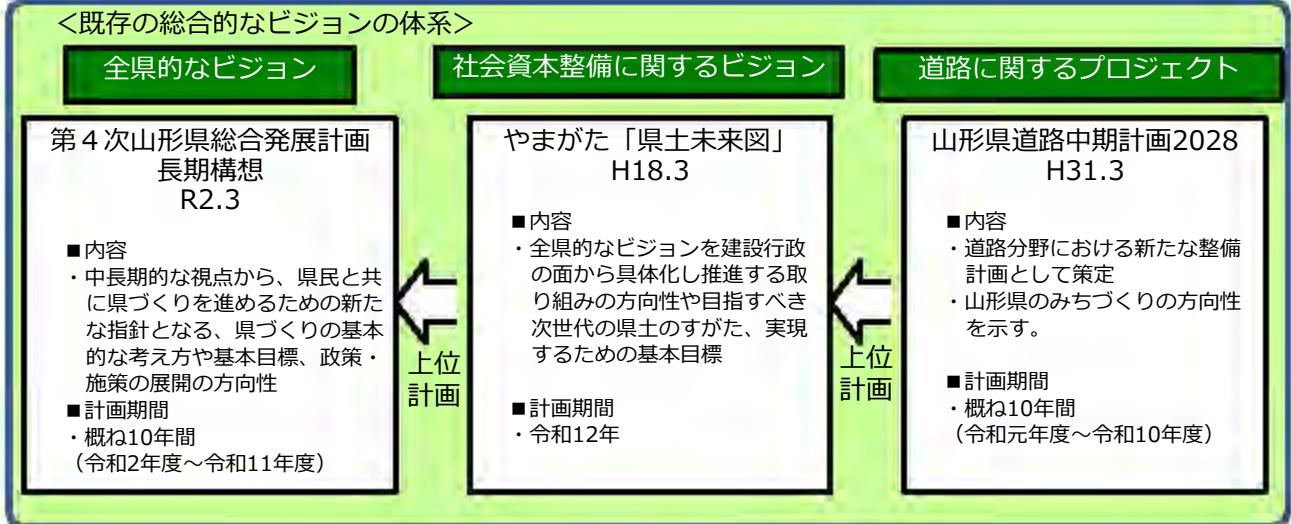
山形県の新たな広域道路ネットワーク等を幅広く検討するための方向性を示すもの。
 検討にあたっては、激甚化、頻発化する災害に鑑み、令和2年12月に決定した防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の内容も踏まえ、被災後もすぐに機能する道路ネットワークの強化も考慮する。
 ビジョンには、東北地方ブロック版と山形県版があり、互いに調整のうえ策定する。

山形県新広域道路交通ビジョンの対象

広域道路ネットワークとして対象となる道路は、主要都市間、および主要都市と地域の中心都市間を往来する広域的な都市間交通や、主要な物流拠点等へアクセスする交通等について、平常時・災害時を問わない安定的な物流等を確保し、活性化するため、高規格道路（高規格幹線道路、地域高規格道路）、一般国道（国土交通省管理区間：直轄区間）をベースとしたものとなる。

I 山形県の交通分野における将来像

(1) 既存の計画との関連性



『やまがた「県土未来図」』において示された将来像を実現するためのプロジェクトである『山形県道路中期計画2028』の基本方針を山形県新広域道路交通ビジョンへ反映

山形県道路中期計画2028との対比

	山形県新広域道路交通ビジョン	山形県道路中期計画2028
計画の対象	山形県内の広域的な道路*	山形県内の道路全体
計画期間	概ね20～30年間 (令和3年度～令和22(32)年度)	概ね10年間 (令和元年度～令和10年度)
計画の内容	山形県における広域的な道路交通に関する方向性として以下の基本方針を整理したもの。 ①広域道路ネットワーク ②交通防災拠点 ③ICT交通マネジメント	<ul style="list-style-type: none"> 山形県のみちづくりの方向性、重点的に整備を行う施策・目標、実現のための指標を取りまとめたもの。 県内4地域のみちづくりビジョンを示し、代表的な整備箇所を示す。
策定主体等	山形県が国土交通省からの通知に基づき策定 <ul style="list-style-type: none"> 策定にあたっては東北ブロック版との整合を図る。 やまがたのみちづくり評議会等有識者からの意見を聴取しながら、山形県幹線道路協議会の場で議論し策定 	山形県が独自に策定 <ul style="list-style-type: none"> やまがたのみちづくり評議会での意見を聴取しながら、山形県県土整備部で議論し策定

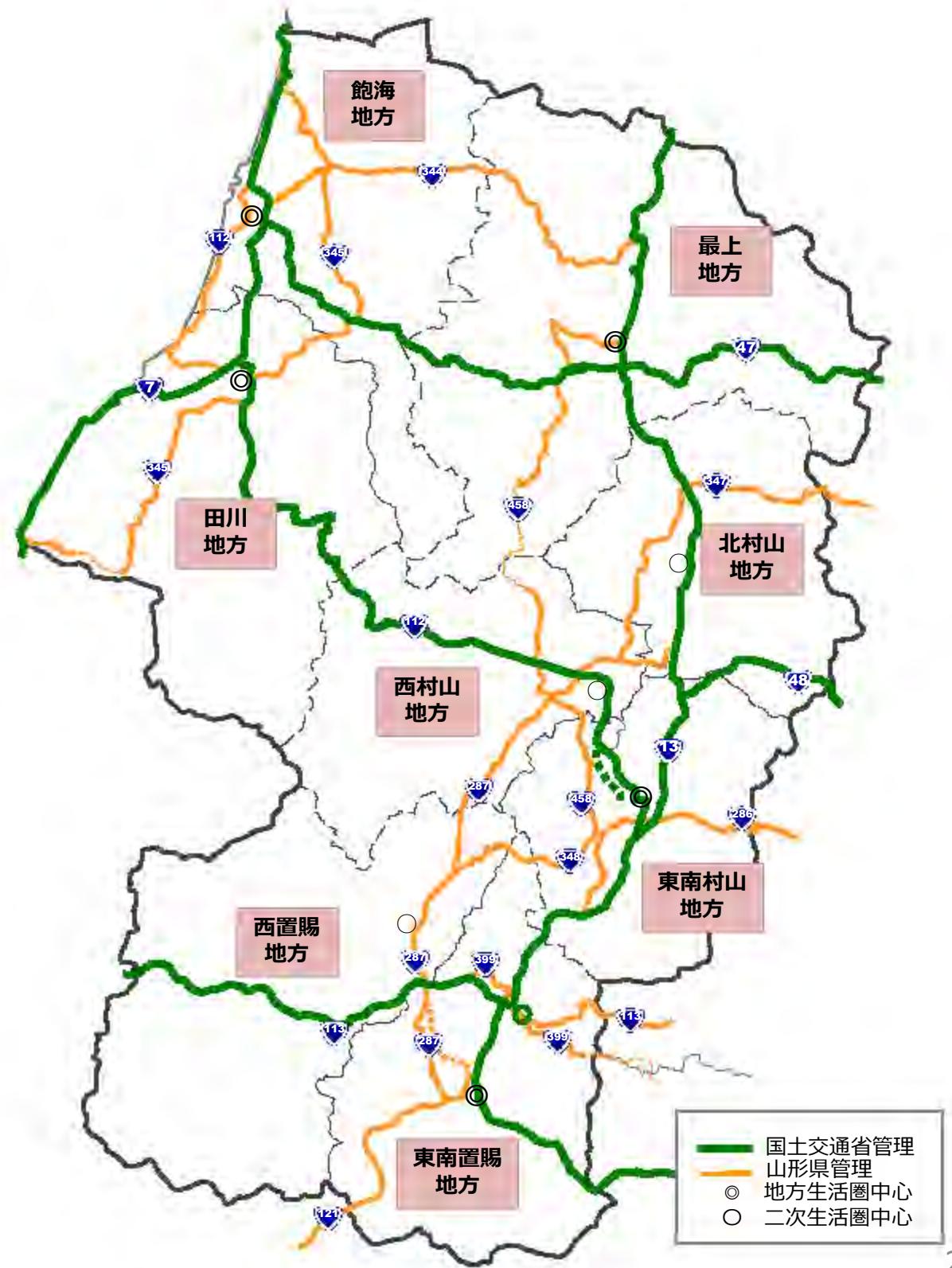
*広域的な道路：高規格道路（高規格幹線道路・地域高規格道路）、一般国道（直轄国道）をベースとした道路

II 広域的な交通の課題と取組

(1) 広域道路網の拡充

◎ 県内の一般国道の配置状況

- ・縦軸として7号、13号、横軸として47号、112号、113号が配置
- ・県内の複数の地方を結ぶネットワークとして、287号、348号等が配置
- ・これらの幹線軸を補完するネットワークとして、345号、458号等が配置
- ・その他、宮城県とは国道48号、113号、286号、347号で、福島県とは国道121号等で接続



▲一般国道の配置状況

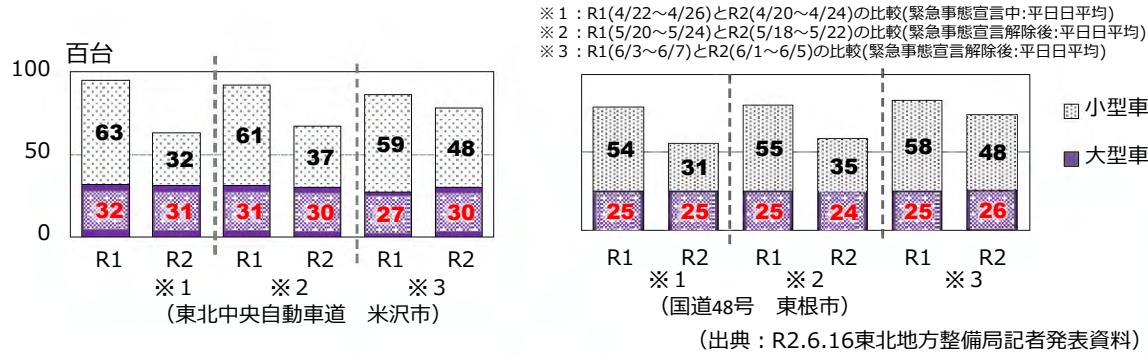
山形県新広域道路交通ビジョン（イメージ）

II 広域的な交通の課題と取組

(1) 広域道路交通網の拡充

◎ 広域道路の利用状況

令和2年4月～5月における新型コロナウイルス感染症拡大防止のために出された緊急事態宣言の下でも、物流を担う大型車は交通量の減少割合が少なく、物流には変わらない需要が存在する。



▲新型コロナウイルスを巡る広域道路の交通状況

(2-1) 物流・交流拠点とのネットワークの強化（海上運輸との連携）

- 酒田港からの主要なアクセス路を担う国道47号については、地域高規格道路新庄酒田道路に未整備区間が存在し、内陸地方からのアクセス路として問題を抱えている。
- 酒田市から宮城県側へ走行する大型車は、国道47号、国道13号、国道48号を利用した走行も約4割存在している。このことは、国道112号月山道路や国道47号の新庄以東の区間に勾配や線形の厳しい区間があることも影響しているものと思われる。



▲リサイクル物流の道路利用状況

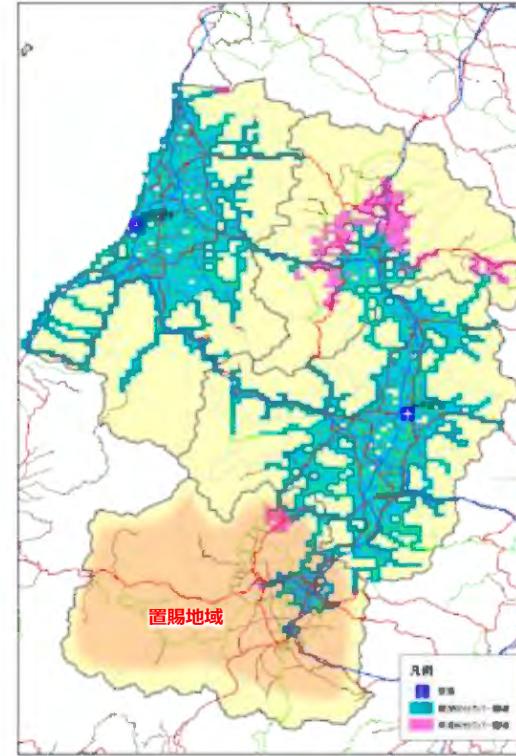
▲酒田港周辺（酒田市）から宮城県側へ走行する大型車の経路割合



▲勾配の厳しい月山道路

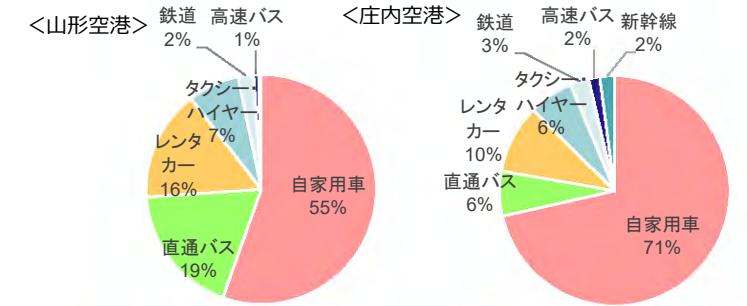
(2-2) 物流・交流拠点とのネットワークの強化（航空との連携）

- 県内空港へのアクセスは大半が自家用車となっている。
- 主に置賜地方が県内空港からの60分アクセス圏から外れる。
- 仙台空港へのバスやレンタカー割引なども行っており、引き続き仙台空港とのアクセス強化も必要である。



▲空港への60分アクセス圏

(現況：令和元年度末 将来：令和10年度末)



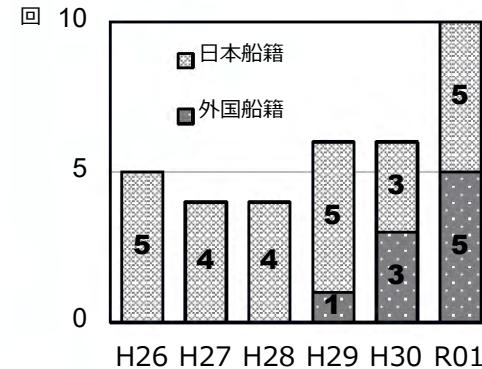
▲県内空港へのアクセス手段



▲仙台空港へのアクセス向上に向けた取り組み

(3) 円滑な広域交流への支援

広域交通の強化が求められている。特に、高規格道路の整備に伴う酒田港クルーズ船の周遊エリアの拡大が期待されている。



▲酒田港へのクルーズ船の寄港実績 (出典：国土交通省酒田港湾事務所)



▲高規格道路の整備による酒田港クルーズ船オプションツアーの拡大の例 (H31.4酒田港中長期構想を参考に山形県道路整備課作成)

II 広域的な交通の課題と取組

(4) 雪に強い交通基盤の整備

広域道路の役目を担う直轄国道であっても、例年50件以上のスタックが発生するなどしており、雪に強く信頼性の高い広域交通網の確保が必要となっている。

中でも、国道112号月山道路は、東北唯一の「チェーン規制区間」となっており、根本的な改善も踏まえた取り組みが必要である。



▲県内の直轄管理区間におけるスタック発生箇所と除雪優先区間
(出典：東北地方整備局資料)



▲国道112号月山道路におけるチェーン規制区間
(出典：山形河川国道事務所)



▲冬期スタック発生状況
(平成28年1月18日 国道48号)



▲冬期スタック発生状況
(令和3年2月4日 国道287号朝日町)

(5) 災害時における道路ネットワークの機能維持

広域交通を担う直轄国道においても、県境部、圏域界を中心に事前通行規制区間が存在し、物流面で災害リスクを抱えている。



主な防災上の課題箇所	
モックアップポイント	赤
緊急車両優先(有料)かつ優先優先区間	緑
大雨(浸水、土砂崩れ、橋梁流失等のおそれ)	赤
豪雨(立ち降暴風、雷、地震等のおそれ)	緑
津波・超深(浸水等のおそれ)	青
地震(揺動等による長期通行止のおそれ)	黄

▲防災・減災、国土強靱化に向けた道路ネットワークの点検結果
(出典：R2.11.6東北地方整備局資料)



▲国道47号への土砂流入
(最上町H30.8)

(7) 市街地部の渋滞緩和

・市内部を通る広域道路における渋滞緩和対策として、山形県渋滞対策促進協議会での議論を踏まえた効果的な対策の実施（ハード、ソフト）が必要

(6) 災害時における機動的な支援・情報収集・発信

- ・東日本大震災などで「道の駅」が防災拠点として活用された。
- ・「道の駅」の防災機能強化を進めている一方、防災機能の不足している「道の駅」もある。
- ・防災機能を備えた「道の駅」に地域間の偏りがある。



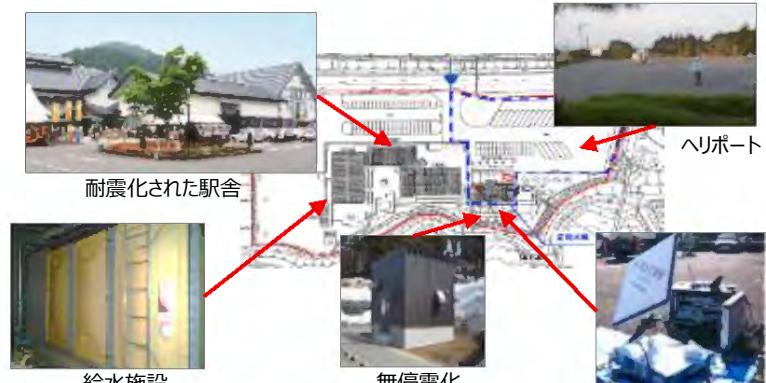
▲東日本大震災時に被災地支援の拠点として利用された道の駅(道の駅いいで)



- 自動車専用道路 (供用中)
- 自動車専用道路 (事業中)
- 一般国道 (国交省管理)
- 一般国道 (国交省事業中)
- 一般国道 (県管理)
- 一般国道 (県事業中)

- ***: 道路管理者と防災協定のある道の駅
- 🏠: 防災機能を備えた道の駅
 - ・市町村の地域防災計画への位置付有
 - ・非常用電源有・緊急輸送道路沿いに設置
 - ・道路情報提供装置で通行規制の情報提供有
- 🏠: その他の道の駅

▲道の駅における防災機能の整備状況
(山形県調べ)



▲道の駅いいでにおける防災施設整備

(8) 新技術を用いた交通弱者対策

- ・中山間地域の生活の足の確保のため、自動運転等の新技術の活用が必要
- ・ETC2.0、AIなどの新技術を活用した効果的な交通安全対策が必要。

III 広域的な道路交通の基本方針

広域的な道路交通基本方針



(参考) 重要物流道路と新広域道路交通ビジョン・新広域道路計画の策定



- ▶ 平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保するため、国土交通大臣が物流上重要な道路を「重要物流道路」として指定し、機能強化、重点支援を実施する「重要物流道路制度」を創設
- ▶ 「重要物流道路」は、物流に資するネットワークとなる高規格道路(高規格幹線道路・地域高規格道路)、直轄国道を軸に、**拠点までのラストマイルまでをシンプルに接続する道路**を選定し、国土交通大臣が指定 (H31.4.1供用中区間を指定)
- ▶ 重要物流道路に対し、**基幹道路の代替性の強化のため(又は脆弱区間を迂回するため)の「代替路」**や、**災害時の物流拠点への「補完路」**も指定 (H31.4.1指定)
- ▶ 新たな社会・経済に要請に応えるとともに、総合交通体系の基盤としての道路の役割強化やICT、自動運転等の技術の進展を見据えた、新たな広域道路ネットワーク等を検討 (**新広域道路交通ビジョン・新広域道路交通計画を策定**) し、計画区間を含めた重要物流道路を指定する。

重要物流道路制度

(道路法等の一部を改正する法律 平成30年3月31公布)

i) 制度創設の背景

《平常時の課題》

- ▶ 人口減少・少子高齢化に伴い深刻なトラックドライバー不足が顕在化
- ▶ 道路の通行に特殊車両通行許可が必要な国際海上コンテナ車(40ft背高)の台数が5年間で約1.5倍に増加 (H24: 約20万台→H28: 約30万台)



《災害時の課題》

- ▶ 熊本地震では、県内の緊急輸送道路約2千kmのうち50箇所で行き止まりが発生
- ▶ 災害時に道路について不安がある・やや不安があると回答した方は5割以上 (H24: 50.6%→H28: 53.8%、内閣府)

ii) 制度の内容

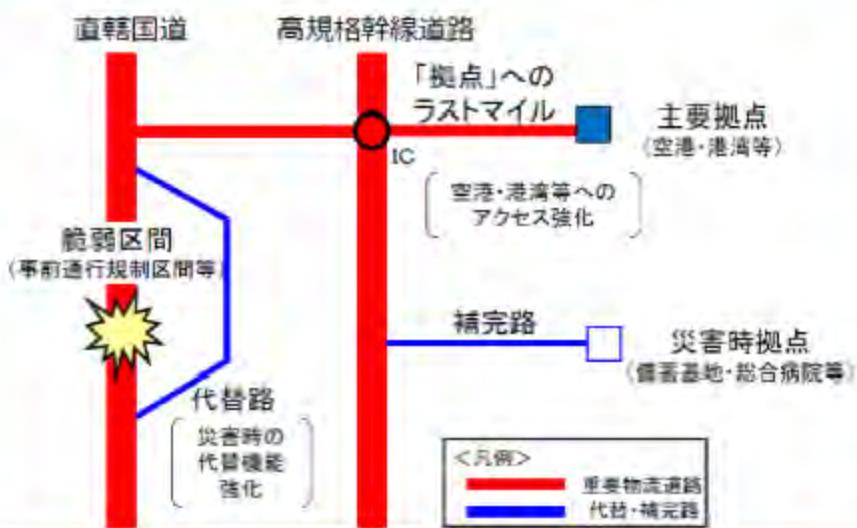
平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保するため、国土交通大臣が物流上重要な道路を「重要物流道路」として指定し、機能強化、重点支援を実施

- ▶ 国際海上コンテナ車等の円滑な通行を図るため、通常の道路より水準が高い構造基準を設定 ⇒ 当該基準を満たした道路は国際海上コンテナ車等の通行に係る許可が不要
- ▶ 高速道路から物流施設等に直結する道路の整備に係る無利子貸付制度を新設
- ▶ 重要物流道路及びその代替・補完路について、災害時の道路啓開・災害復旧を国が代行

重要物流道路の指定状況

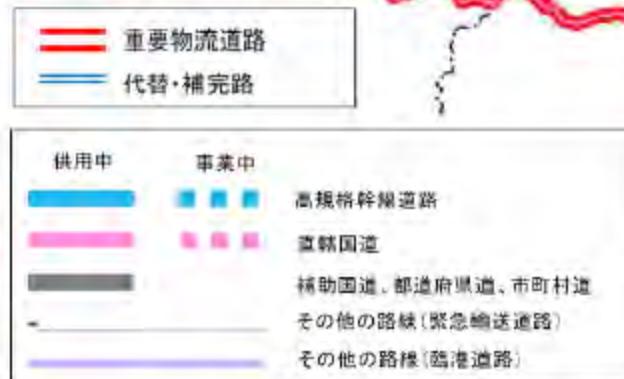


重要物流道路ネットワークのイメージ



重要物流道路の今後の予定

- R2.4.1現在、供用中区間のみ指定となっている。
- 現在事業中や計画中区間を含めた指定は、地方ブロック単位で策定する「新広域道路交通ビジョン」「新広域道路交通計画」*を踏まえ、投資の規模等を勘案して指定する予定
- *「新広域道路交通ビジョン」「新広域道路交通計画」は地方ブロック版と県版が作成される。





広域道路ネットワークに関する現状認識

交通の現状・課題

- 新型コロナ禍でも物流交通は維持、エッセンシャルワーカーとしてのトラックドライバー不足
- 諸外国に比べ都市間連絡速度が遅い
- 高速・一般道における渋滞の発生
- 高速道路と交通拠点とのアクセス
- 増大する災害リスクへの対応
- インフラ老朽化への対応
- トラック大型化への対応

時代の変化

- スーパー・メガリージョンや地域の自立圏の形成等の新たな国土構造
- アジア・ユーラシアダイナミズムやインバウンドの増加等のグローバル化
- 自動運転実用化に向けた実証の加速など、AI・ICT等の新技術の発展
- 企業の国内回帰や地方回帰等、社会の変化の可能性への備え

交通課題の把握と今後の道路ネットワーク計画の再構築が必要

今後の広域道路ネットワークのあり方

現状の交通課題の解消を図る観点

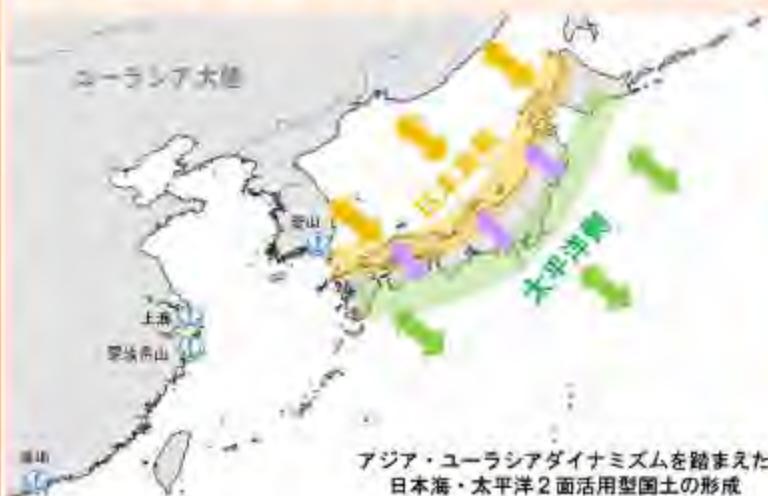
渋滞の解消、増大する災害リスクへの対応、ラストマイルを含めた交通拠点へのアクセス向上等

新たな国土形成の観点

アジア・ユーラシアダイナミズムを踏まえた2面活用型国土、社会の変化の可能性への備え等

両輪

これらの観点を踏まえ、広域道路ネットワークの効率的な強化が必要



■基本戦略

- 1) 中核中核都市等を核としたブロック都市圏の形成
- 2) 我が国を牽引する大都市圏等の競争力や魅力の向上
- 3) 空港・港湾等の交通拠点へのアクセス強化
- 4) 災害に備えたリダンダンシー確保・国土強靱化
- 5) 国土の更なる有効活用や適正な管理

■広域道路ネットワークの階層と求められる機能・役割

広域道路(仮称)のうち、重要性・緊急性が高く、十分な効果が期待される路線を特定広域道路(仮称)に位置づけ

<機能・役割>

平常時・災害時を問わない安定的な輸送、交通事故に対する安全性、自動運転等の将来のモビリティへの備え

- 1) 広域道路(仮称): 概ね40km/h以上のサービス速度
- 2) 特定広域道路(仮称): より高い定時性
概ね60km/h以上のサービス速度

■道路ネットワークの付加価値向上

地域の将来ビジョンを踏まえた広域道路ネットワーク計画を策定する必要。その際、他交通モードとの連携強化や地方創生・東京一極集中是正の視点も重要。

今後の必要な取組

- 広域道路ネットワーク計画の策定・実行に向けて、意思決定の透明性、公正性、妥当性の確保が必要
- 広域道路ネットワークについては、厳選して整備・機能強化を加速させることが必要
- 時代の変化に応じ、広域道路ネットワーク計画の適時・適切な見直しが必要

新たな広域道路ネットワークに関する検討会 委員名簿

(敬称略)

- (座長) 朝倉 康夫 東京工業大学環境・社会理工学院教授
- 大西 正光 京都大学防災研究所准教授
- 穴戸 常寿 東京大学大学院法学政治学研究科教授
- 羽藤 英二 東京大学大学院工学系研究科教授
- 福田 大輔 東京大学大学院工学系研究科教授
- 二村 真理子 東京女子大学現代教養学部教授
- 山田 忠史 京都大学経営管理大学院教授
大学院工学研究科教授